【 第３部 】

保 存 活 用 計 画

第５章　関連文化財群の保存活用計画

関連文化財群の保存活用は、なにより「加賀市らしさ」を物語るテーマとその関連文化財群に関し、市民や来訪者への「普及啓発」を促すことが重要な課題となる。積極的な普及啓発を図るためには、現在までに明らかな知見を、市民や来訪者により分かりやすく伝えるためのアイテムや機会等を創出するとともに、関連文化財群のテーマに関して、可能な限り真実を伝え、また、その魅力を高めるために、更なる「調査・研究等」の活動を展開する必要がある。

さらに、調査・研究に基づく普及啓発を展開する一方で、新たな知見に基づく文化財指定等の保護措置の拡大を図るとともに、テーマとその関連文化財群を、市政や市民活動等の様々な側面において活用する「地域づくり」に繋げるため、行政施策への活用を図り、市民活動や民間事業における活用に対する積極的な支援を推進する。

５－１．保存活用計画の内容と構成

関連文化財群の保存活用計画では、「加賀市らしさ」を物語るテーマに基づく歴史文化資産の総合的な保存活用の方針（90 頁参照）に従い、「調査・研究等」「普及啓発」「地域づくり」の観点から保存活用に関する方策を設定する。

保存活用の方策を設定するに当っては、テーマと関連文化財群の保存活用に関わる全体的な共通方策（５－２）を設定するとともに、各関連文化財群の特性や現状に応じた具体的な方策（５－３）を設定するものとする。

なお、本計画の内容は、第１章の１－２（３）（９頁参照）に示すとおり、総合計画の「実施計画」とともに３年ごとに見直しを図り、必要に応じて変更を行うものである。

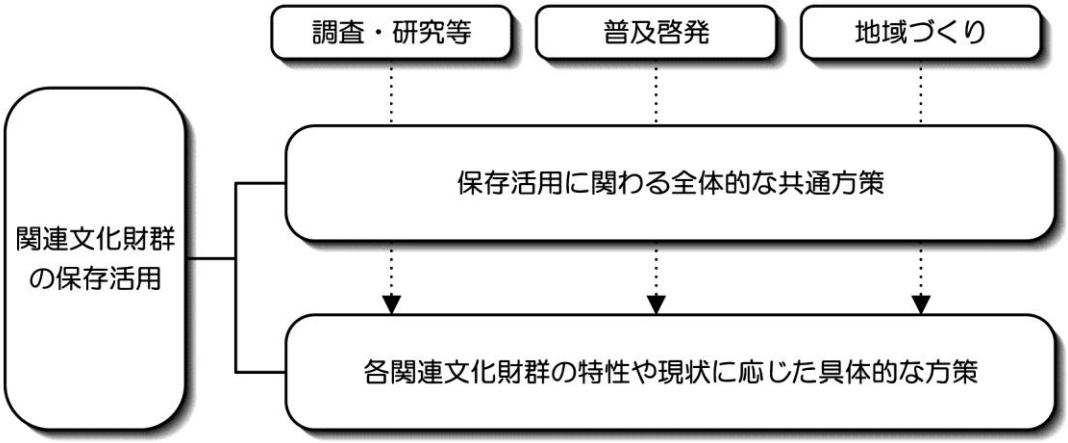

図 5-1　関連文化財群の保存活用計画の内容構成

５－２．各関連文化財群の保存活用に共通する方策

関連文化財群の保存活用についての方策のうち、各関連文化財群に共通する事項を示す。

（１）調査・研究等の推進

① テーマの魅力を高める調査・研究等の推進を図る

「加賀市らしさ」を物語る各テーマとその関連文化財群の実態を、より具体的かつ魅力的に把握することを目的とした調査・研究・記録活動等を推進・奨励する。

また、調査・研究等に基づく知見により、加賀市の歴史文化を物語る上で特に重要と判断される歴史文化資産については、文化財指定等に基づく保護措置の推進を図る。

② 調査・研究等の充実を目指した連携の推進を図る

調査・研究・記録活動の推進にあたっては、各テーマとの関連の深い専門家や市民団体等との積極的な連携を図るとともに、県市の枠を越えた広域的な連携に努める。また、「加賀市らしさ」を物語る各テーマを深め継承するために、民間が行う調査・研究・記録活動に対し、連携・助成を図る。　→ 専門家や市民団体等との積極的な連携

→ 県市の枠を越えた広域的な連携

→ 民間の調査・研究等活動に対する連携・助成

（２）普及啓発の充実

① 普及啓発のための冊子・パンフレット等を作成する

小中学生に対する地域学習や市民全般への普及啓発を目的とし、各テーマとその関連文化財群に関する知見を紹介するパンフレットや冊子を作成する。

また、市民のみならず、加賀市への来訪者に対して「加賀市らしさ」を物語るテーマとその関連文化財群を紹介するポスターやパンフレット等を作成し、多くの人びとの目に触れるよう、文化施設における設置のほか、宿泊施設をはじめとする民間事業者等への協力を要請する。

② 市政広報やホームページ等の活用を図る

各テーマとその関連文化財群について、市政広報やホームページ等を活用し、その概要のみならず調査・研究、保存活用の活動等を紹介する。

③ 調査・研究等の発表機会を創出する

調査・研究を発表する機会を創出することにより、調査・研究等の市民への普及啓発への展開を図る。

④ 市民講座等によるテーマと関連文化財群の普及啓発を図る

市民講座等の開催を図り、テーマと関連文化財群の普及啓発に留意した講座内容を展開する。また、各テーマとその関連文化財群に関する知見を紹介する冊子等の活用を図る。

⑤ 市内の文化施設を普及啓発拠点として活用する
市内の文化施設を既存の特性に合わせ、「加賀市らしさ」を物語る６テーマを普及啓発するための拠点として位置付け、積極的な展示や講座、市民活動の場等として利用する。
⑥ こども達の地域学習への展開を図る
教育機関と連携を図ることにより、小中学校における地域学習において、「加賀市らしさ」を物語るテーマとその関連文化財群の普及啓発に取り組む。学習内容は、各テーマとその関連文化財群に関する知見を紹介する冊子等の活用を図るとともに、関連文化財群を最大限に活用し、見学・制作・食育等の体験型のメニューを中心に検討する。

（３）地域づくりの推進

① テーマとその関連文化財群を活かしたまちづくり施策を推進する
都市計画や景観計画をはじめとするまちづくり関連施策において「加賀市らしさ」を物語るテーマとその関連文化財群の保存活用に対する積極的な反映を図る。 特にテーマと関連性の高い「歴史文化保存活用区域」では、歴史文化のテーマを活かした一体的なまちづくりを推進する。
② 関連文化財群の価値を顕在化するための整備を図る
各テーマを物語るために欠かすことの出来ない主要な歴史文化資産について、現地に解説板を設置するとともに必要に応じて修景等を図る。解説板のデザイン等は、テーマ毎に統一することにより、同一テーマの関連文化財群であることを表現するとともに、資産周辺の風致・景観を阻害しないよう留意する。
③ 市民活動による関連文化財群の保存活用を推進する
まちづくり推進協議会やＮＰＯ団体をはじめとする市民が取り組む、テーマとその関連文化財群の保存活用に関連する活動に対しての支援を推進するとともに、必要に応じて協力要請を図る。
④ 産業振興等への活用を推進する
観光や産業の振興に繋がる地域の魅力の創出を目的として、商工会議所、観光交流機構、農業協同組合等との連携を図り、関連文化財群の活用に努める。

５－３．関連文化財群ごとの保存活用の具体的方策

各関連文化財群の特性や現状に応じ、５－２に示した共通する方策を補完する事項、またはより詳細な事項を設定し、関連文化財群ごとの保存活用の具体的方策として、以下①～⑥に示す。

① 「篤い信仰文化」の関連文化財群

■保存活用の具体的な考え方

○関連文化財群のうち**「白山信仰の歴史と伝統に関連する所産」**と**「浄土真宗の歴史と伝統に関連する所産」**は、特に加賀市の篤い信仰文化を特徴付ける文化財群として、その歴史背景について調査・研究と普及啓発を重点的に行うとともに、関連する遺跡等の中で重要なものについては、その歴史の顕在化を図る。

○**「地域に継承される祭礼等」**は、「篤い信仰文化」を表徴する最も身近な資産であり、次世代に適正に継承されるよう調査・研究と普及啓発を重点的に行うとともに、特に固有性の高いものについては観光資源としての活用を推進する。

○上記以外の資産のうち、「菅生石部神社」「山ノ下寺院群」をはじめ、加賀市の歴史を語る上で欠かすことの出来ない重要なものについては、その歴史の顕在化を図る。

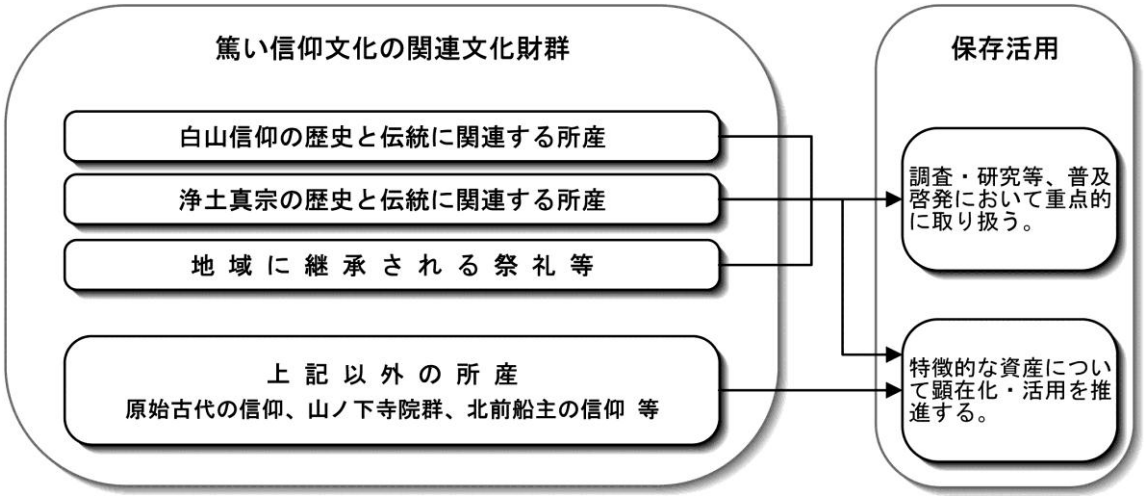

図 5-2　篤い信仰文化の関連文化財群に関する保存活用の考え方

■具体的方策

調査・研究等の推進	
推進・奨励する 調査・研究項目	○白山信仰拠点に関する調査研究を推進する。 ○祭礼等の分布や特徴に関する調査を実施する。 ・個別の祭礼等の特徴、地域的特徴、分布図等の作成 ・特徴的な祭礼に関する全国的な類例等との比較調査 （例えば、御願神事、シャシャムシャ踊り、菖蒲湯、獅子舞　等） ・学術的価値の高いものや存続が困難なもの等についての映像等による記録の作成 寺尾観音の祭礼（曽宇町） 33 年に一度、本尊「十一面観音像」の御開帳が行われる。
連携推進	○「江沼地方史研究会」との連携を図る。 ○祭礼等調査において民俗学等の専門家への協力を要請する。 ○白山信仰や一向一揆の観点から他の自治体等との広域連携を図る。

普及啓発の充実	
こども達の地域学習	○白山信仰、一向一揆の歴史を分かりやすく伝える。 ○校区に継承される祭礼等への参加を推進する。
市民講座等	○祭礼等に関する調査成果を普及啓発に活かす。 ○白山信仰、一向一揆の歴史と伝統を周知するための講座内容を検討する。
普及啓発拠点	○市内の寺社への協力を仰ぎ、普及啓発の場としての活用を推進する。

地域づくりの推進	
まちづくり施策への反映	○景観計画等に基づき、白山への眺望保全に留意した景観形成を推進する。 ○山ノ下寺院群における景観整備地区としての整備を継続する。 柴山潟からの白山眺望 山ノ下寺院群（大聖寺神明町）
顕在化する資産	○白山遥拝の場における眺望確保のための環境整備を推進する。 ○白山信仰拠点（温泉寺薬王院、栄谷寺跡、宇谷寺跡、極楽寺跡、小野寺跡、柏野寺跡等）の修景及び解説板の設置を図る。 ○一向一揆関連史跡（山田光教寺跡、一向一揆関連城跡、中世由来の真宗寺院）の修景及び解説板の設置を図る。 ○山ノ下寺院群における解説板の設置を図る。 ○古代寺院跡（宮地廃寺跡、弓波廃寺跡、高尾廃寺跡、保賀廃寺跡、津波倉廃寺跡）の修景および解説板の設置を図る。 ○延喜式内社（篠原神社、御木神社、菅生石部神社、宮村いそ※部神社、服部神社、忌波神社、出水神社、潮津神社、日置神社）の解説板の設置を図る（※山偏に石）。 宇谷・栄谷寺跡（宇谷町、栄谷町） 山田光教寺跡（山田町） 宮村いそ部神社（宮町）
産業振興等への活用	○観光交流機構等と連携し、地域固有の祭礼等を新たな観光資源として国内外に発信する。（御願神事・シャシャムシャ踊り・菖蒲湯まつり・ぐず焼きまつり・獅子舞 等）また、調査・研究の成果として記録映像等をＰＲに活用する。 御願神事（県指定無形文化財） （大聖寺敷地）

② 「日本海交流文化」の関連文化財群

■保存活用の具体的な考え方

○関連文化財群の主要を成す**「北前船交易に関連する所産」**については、その歴史的背景をより明確なものとするための更なる調査・研究を継続し、「全国北前船セミナー」をはじめとする普及啓発活動を推進するとともに、北前船主邸や北前船主墓所等の重要な資産の顕在化を行いながら、観光資源としての活用を図る。

○関連文化財群のうち**「日本海を経由した技術伝播や流通往来に関連する所産」**は、その歴史背景について、現況において不明な部分が多いことから、調査・研究を推進することにより新たな知見を得ることを目指すとともに、新たに得られた知見を交えながら、市民への普及啓発を実施する。

○「北前船の里資料館」と「竹の浦館」を普及啓発拠点として定め、展示や普及啓発の場としての活用を図る。

○歴史文化保存活用区域のうち、「竹ノ浦周辺区域」「橋立船主集落区域」は、「日本海交流文化」を物語る上で欠かすことの出来ない区域として、テーマに基づく一体的かつ積極的な保存と活用を図る（詳細は第６章参照）。

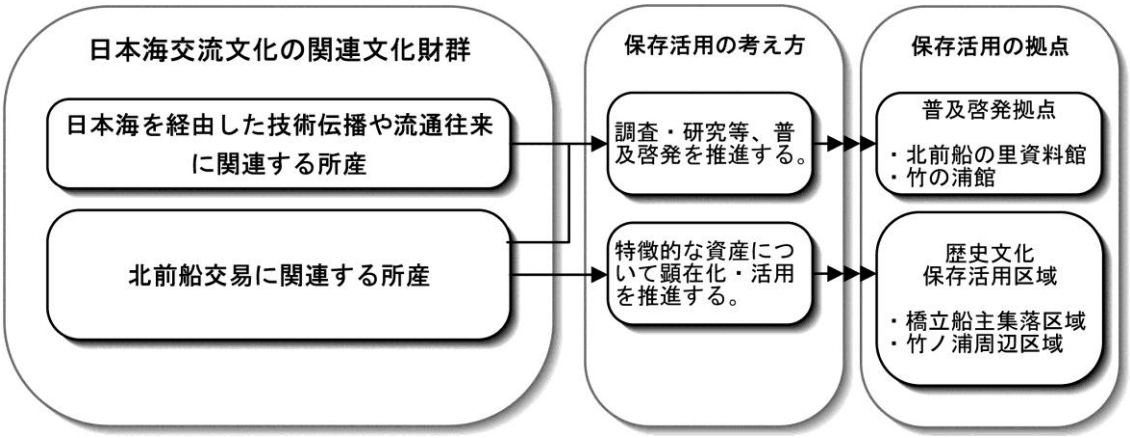

図 5-3　日本海交流文化の関連文化財群に関する保存活用の考え方

■具体的方策

調査・研究等の推進	
推進・奨励する調査・研究項目	○中世以前の日本海交流を深めるための調査・研究活動を推進する。加賀市内を対象とするのみならず、中世以前の日本海の交流に関して今日明らかになっている知見等を取りまとめ、市民への普及啓発に資する資料の作成に繋げる。 ○北前船交易関連の文書等歴史資料の解読・分析を推進する。 ○橋立と並ぶ船主集落であった塩屋・瀬越集落に関し、集落構造の変遷等をはじめとする調査を推進する。
連携推進	○「江沼地方史研究会」「全国北前船研究会」との連携を図る。 ○北前船交易や環日本海文化の観点から他の自治体等との広域連携を図る。

普及啓発の充実	
こども達の地域学習	○北前船交易の歴史の全体像を伝えるよう工夫する。 ○市内に多く残る船絵馬を学習に活用する。 ○「加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区」や国指定重要文化財「忠谷家住宅」等の北前船の歴史を物語る資産の見学を学習に取り入れることを検討する。 船絵馬の一例
市民講座等	○中世以前の日本海交易、近世以降の北前船交易の歴史に関して、調査・研究により新たに得られた知見を交えながら講座内容を検討する。 ○「全国北前船セミナー」の継続的な開催を推進する。（全国北前船研究会との共催）
普及啓発拠点	○北前船の里資料館：橋立を中心とする北前船交易に関する展示や講座等への活用 ○竹の浦館：塩屋・瀬越に関する北前船交易に関する展示の実施 竹の浦館（大聖寺瀬越町） 北前船の里資料館（橋立町）

地域づくりの推進	
まちづくり施策への反映	○「加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区」として適正な保存を図るとともに、その周辺環境についても、景観計画に基づく景観整備地区として、歴史に配慮した景観形成の推進を図る。 ○歴史文化保存活用区域のうち、「竹ノ浦周辺区域」「橋立船主集落区域」を「日本海交流文化」を継承するための拠点と位置付け、北前船主集落としての歴史と文化をまちづくりに活かす。
顕在化する資産	○「加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区」は、修理・修景を推進することにより、北前船主集落としての伝統的な町並みの顕在化を図る。 ○現存する「旧塩屋堀切道」「旧橋立道」における解説板の設置を図る。 ○北前船主墓所（瀬越・橋立）における解説板の設置を図る。 旧塩屋堀切道（大聖寺瀬越町） 瀬越北前船主墓所（大聖寺瀬越町） 橋立北前船主墓所（橋立町）
産業振興等への活用	○「加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区」は、観光交流機構等と連携し、加賀市の新たな観光資源として積極的に国内外に発信する。

③「大聖寺十万石文化」の関連文化財群

■保存活用の具体的な考え方

○大聖寺十万石文化は、**「大聖寺城下町の歴史と伝統に関連する所産」**のみならず、市域に広く現存する**「大聖寺藩領の歴史と文化に関連する所産」**についても価値を深めるための調査・研究を推進しながら、市民への普及啓発を積極的に図る。

○**「大聖寺藩領の歴史と文化に関連する所産」**のうち、「旧北国街道」や「市之瀬用水」をはじめとする藩政期に由来する地域の骨格とも言える資産は、市民への普及・啓発とともに、その顕在化を図る。

○**「大聖寺城下町の歴史と伝統に関連する所産」**のうち、藩邸に関連する遺構や町並みを構成する歴史的建築物に関する調査を推進し、得られた成果に基づき積極的な普及啓発と、観光振興や町の賑わい創出に留意した整備と活用を図る。

○**「大聖寺城下町の歴史と伝統に関連する所産」**のうち、茶道、能楽等の嗜みや食文化は、市民への普及啓発に努めるとともに、観光資源としての活用を図る。

○「大聖寺十万石文化」に関する歴史資料等の展示収蔵施設として、新たな施設の設置を検討する。また、町屋をはじめとする歴史的建築物における普及啓発の場としての積極的な活用を推進する。

○歴史文化保存活用区域のうち、「大聖寺城下町区域」は、**「大聖寺城下町の歴史と伝統に関連する所産」**を一体的な空間として継承する区域として保存と活用を図る。また、「動橋宿場区域」は、**「大聖寺藩領の歴史と文化に関連する所産」**の、往事の北国街道と宿場町が一体的に継承される区域として保存と活用を図る（詳細は第６章参照）。

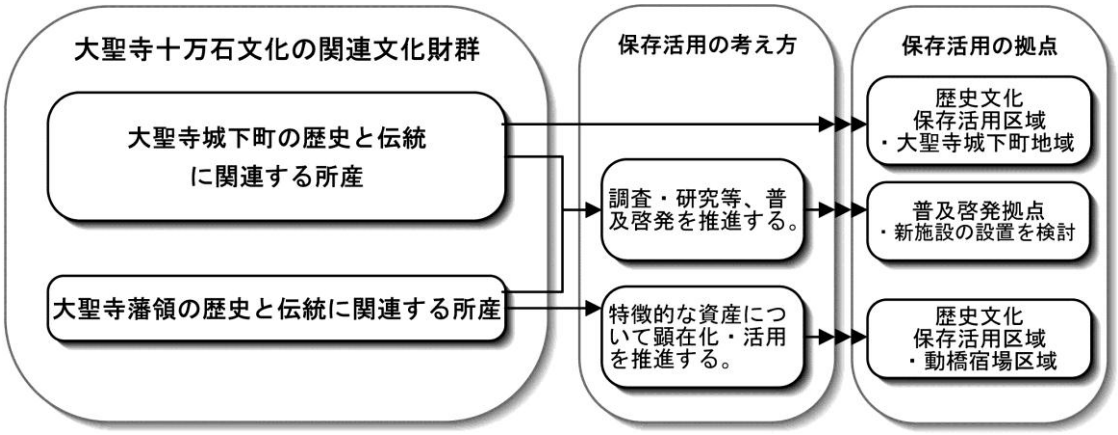

図 5-4　大聖寺十万石文化の関連文化財群に関する保存活用の考え方

■具体的方策

調査・研究等の推進	
推進・奨励する 調査・研究項目	○大聖寺藩邸跡の発掘調査を推進する。 ○北国街道をはじめとする近世諸道の現存状況を把握する。 ○『加賀江沼志稿』等の近世資料の分析を深める。 ○旧大聖寺城下町周辺における歴史的建築物の調査を推進する。具体的には、新たな文化財指定等の保護措置の実施や、町並み保全のための修理・修景の基準等を作成するための基礎資料となる調査を展開する。 旧北国街道（弓波町） 大聖寺の典型的な町屋の例（大聖寺本町） 旧月田家住宅 （国登録文化財･大聖寺神明町） 現存する数少ない下級武家の住宅 アトリエ理（大聖寺新町）
連携推進	○「江沼地方史研究会」との連携を図る。 ○「ＮＰＯ法人歴町センター大聖寺」との連携を図る。 ○建造物調査において地元の建築士会や日本建築史等の専門家への協力を要請する。

普及啓発の充実	
こども達の地域学習	○城下町や宿場町、街道や用水路等、地域の骨格が近世より継承されていることを魅力的に伝える。 ○旧大聖寺城下町に継承される歴史的建築物等の見学を学習に取り入れる。 ○茶道、能楽等の伝統的な嗜み文化の体験を学習に取り入れる。 城下町でのお茶会
市民講座等	○調査・研究により新に得られた知見を交えながら講座内容を検討する。 ○北国街道をはじめとする近世諸道を活用したウォーキングを講座等により推進する。 ○茶道、能楽等の伝統的な嗜みの文化に、市民が気軽に触れることの出来る講座の開催を検討する。 ○「坂網猟」の見学会の開催を検討する。 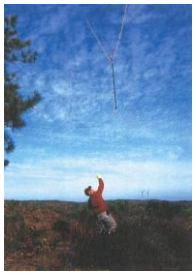 坂網猟法とその用具 （県指定有形民俗文化財・片野町）
普及啓発拠点	○「大聖寺十万石文化」に関する歴史資料等の展示収蔵施設の整備を検討する。 ○町屋をはじめとする歴史的建築物における普及啓発の場としての積極的な活用を推進する。

地域づくりの推進	
まちづくり施策への反映	○「山ノ下寺院群」のみならず、大聖寺城下町区域全体における街並み景観の保全の推進を目指す（景観計画への反映）。 ○『大聖寺地区 町屋再生計画』（平成 18 年３月）に基づき、大聖寺城下町区域における歴史的建築物の活用・再生に向けた取り組みを継続する。 大聖寺仲町の町並み ○歴史文化保存活用区域のうち、以下の区域では「大聖寺十万石文化」の保存活用を一体的に図る。 ・大聖寺城下町区域：「大聖寺十万石文化」を継承するための拠点的な区域として位置付け、城下町としての歴史と文化を活かしたまちづくりを推進する。 ・動橋宿場区域：旧北国街道の宿場町としての歴史と文化をまちづくりに活かす。
顕在化する資産	○発掘調査等の成果に基づき、大聖寺藩邸跡、藩邸庭園における復元整備の検討を図る。 ○市指定史跡「大聖寺城址」（錦城山）は、市民の憩いの場としての環境を維持するために、遺構保護を最優先しながら、その顕在化と環境整備を適宜に図る。 ○現存する「旧北国街道」における解説板の設置と修景整備を図る。 ○「橋宿」周辺、「風谷番所址」「市之瀬用水」「矢田野用水」等における解説板の設置を行う。 江沼神社庭園（旧藩邸庭園） （市指定名勝・大聖寺八間道） 橋町周辺の旧北国街道 市之瀬用水（森町）
産業振興等への活用	○旧大聖寺城下町は、観光交流機構等と連携し、加賀市の新たな観光資源として積極的に国内外に発信する。 ○旧大聖寺城下町における歴史的建造物は、まちなかの賑わいを創出するために活用し支援を図る。 ○伝統的な和菓子・料理は、観光交流機構等と連携することにより、観光資源としての活用を推進する。 ○茶道、能楽等の伝統的な嗜みの文化は、観光交流機構等と連携することにより、観光資源としての活用を図り、来訪者が気軽に触れることの出来る機会を創出する。 町屋再生による賑わい創出の事例（小規模多機能ホームきょうまち・大聖寺京町） 吸坂飴（吸坂町）

④「温泉文化」の関連文化財群

■保存活用の具体的な考え方

○「温泉文化」の関連文化財群は、歴史文化保存活用区域の「山中温泉区域」「山代温泉区域」「柴山潟・片山津温泉区域」を、多くの文化財群が密集し、温泉に培われた歴史と文化を継承する区域として、周辺環境も含めた一体的な保存活用を図る。（詳細は、第６章参照）。

○山中・山代・片山津の３温泉における保存活用のみならず、**「温泉への交通に関連する所産」**の歴史についても市民への普及啓発を図るとともに、その歴史の顕在化を図る。

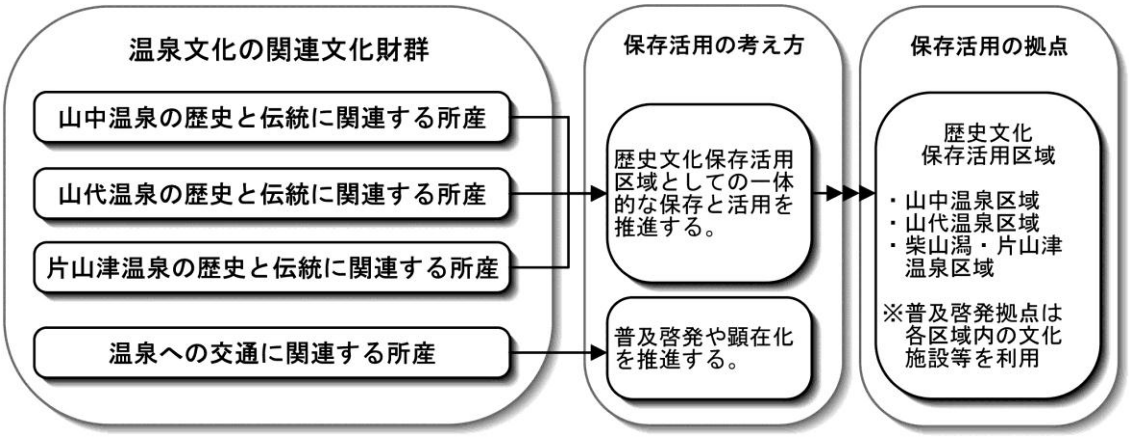

図 5-5　温泉文化の関連文化財群に関する保存活用の考え方

■具体的方策

調査・研究等の推進	
推進・奨励する調査・研究項目	○加賀市が全国に誇る３温泉の魅力を高めるために必要な調査・研究を検討する。
連携推進	○「江沼地方史研究会」との連携を図る。

普及啓発の充実	
こども達の地域学習	○復元された山代温泉「古総湯」の入湯等を学習に活かす。
市民講座等	○各温泉の歴史や文化を市民がより深く理解できる講座内容を検討する。 ○「山中節」にうたわれる風景や「山中十二景」等を廻るウォーキングを講座等により推進する。 二天橋 （山中温泉二天町・中田町） 山中節や山中十二景にうたわれる。 桂清水 （山中温泉西桂木町） 山中節にうたわれる。 こおろぎ橋 （山中温泉こおろぎ町） 付近は山中十二景随一の名勝といわれる。

普及啓発拠点	○山中温泉・山代温泉・片山津温泉に立地する以下の文化施設等は、「温泉文化」の普及啓発拠点として積極的に活用する。 ・山中温泉　：山中座、山中温泉芭蕉の館 ・山代温泉　：はづちを楽堂、魯山人寓居跡いろは草庵 ・片山津温泉：片山津芸妓検番 片山津芸妓検番 （片山津温泉）

地域づくりの推進	
まちづくり施策への反映	○温泉街のみならず、周辺の自然環境を含めた一体的な景観の保全・形成を推進する。（景観計画への反映） ○歴史文化保存活用区域のうち、「山中温泉区域」「山代温泉区域」「柴山潟・片山津温泉区域」では、温泉に培われた歴史と文化を活かしたまちづくりを推進する。
顕在化する資産	○「旧山中道」や「旧山代道」「馬車鉄道軌道跡」をはじめとする温泉への道跡の修景および解説板の設置を行う。 ○各温泉における歴史や文化を物語る上で欠かすことの出来ない資産について、修景および解説板の設置を行う。 旧山代および山中道（吸坂町） 旧山中道（山中温泉中田町） 旧北陸鉄道加南連絡線 橋脚跡（宇谷町）
産業振興等への活用	○観光交流機構等と連携することにより、温泉に培われた祭礼や食文化等を観光資源として活用し、国内外に発信する。 ○観光交流機構等と連携することにより、馬車鉄道の観光振興への活用を検討する。 山代温泉菖蒲湯まつり 温泉街の多彩な和菓子 （山代温泉） 馬車鉄道客車 （市指定文化財・大聖寺東町・動橋町）

⑤「「ぐち」なものづくり文化」の関連文化財群

■保存活用の具体的な考え方

○関連文化財群のうち**「九谷焼の歴史と伝統に関連する所産」**と**「山中塗の歴史と伝統に関連する所産」**は、特に加賀市の「ぐち」なものづくり文化を特徴付ける文化財群として、調査・研究と普及啓発を行うとともに、関連する建造物や遺跡等の中で重要なものについて、その歴史の顕在化や活用を推進する。

○**「多様なものづくりの歴史と伝統に関連する所産」**については、次世代に適正に継承されるよう調査・研究と普及啓発を推進する。

○九谷焼に関する普及啓発拠点として「石川県九谷焼美術館」や「九谷焼窯跡展示館」を定めるとともに、山中温泉九谷町の国指定史跡「九谷磁器窯跡」についても整備を進め、活用を推進する。

○山中塗に関する普及啓発拠点としては、「山中座」と「ろくろの里 工芸の館」の積極的な活用を図る。

○歴史文化保存活用区域のうち、「山代温泉区域」は、九谷焼の歴史と伝統を物語る拠点、また、「山中温泉区域」は、山中塗の歴史と伝統を物語る拠点として、それぞれに「九谷焼」と「山中塗」の歴史と文化を活かしたまちづくりを推進する（詳細は第６章参照）。

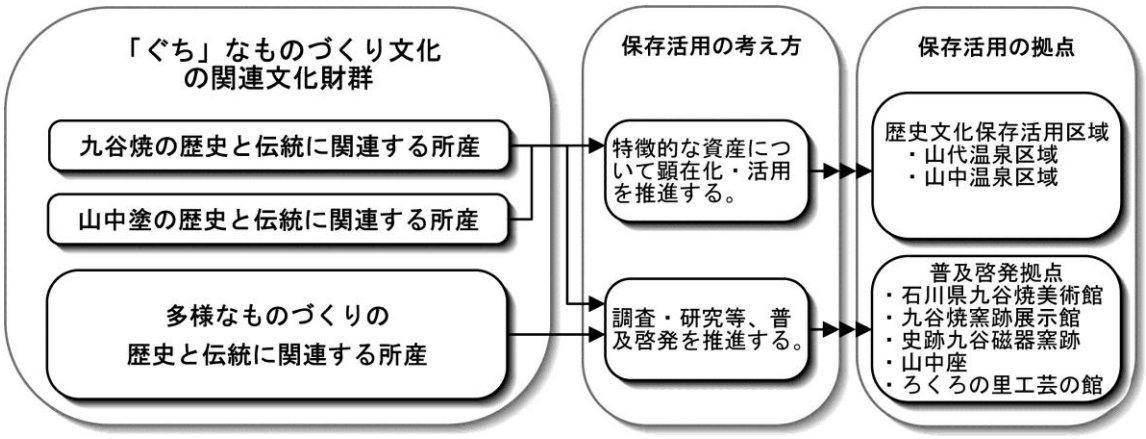

図 5-6　「ぐち」なものづくり文化の関連文化財群に関する保存活用の考え方

■具体的方策

調査・研究等の推進	
推進・奨励する調査・研究項目	○古代から近世に培われた多様なものづくりに関する調査・研究を推進する。 （例えば、玉生産、須恵器、製鉄、紙漉き、製塩、大聖寺絹　等） ○古九谷に関する調査・研究を推進し、国指定史跡「九谷磁器窯跡」の発掘調査及び整備を推進する。 ○「大聖寺絹」は、次世代への継承を目指し、技術に関する記録活動等を推進する。
連携推進	○「江沼地方史研究会」との連携を図る。 ○「ＮＰＯ法人さろんど九谷」との連携を図る。 ○「山中木地挽物技術保存会」との連携、石川県等との連携等を推進する。

普及啓発の充実	
こども達の地域学習	○玉生産、古代製鉄、製塩、機織等の技術体験の活用を図る。 ○九谷焼、山中塗等の製造に関する体験学習の活用を図る。
市民講座等	○古代から近世に培われた多様なものづくりの歴史に関して、調査・研究により新たに得られた知見を交えながら講座内容を検討する。 ○九谷焼、山中塗の歴史に精通した人材を養成する講座の開催を検討する。
普及啓発拠点	○九谷焼に関する展示や普及啓発の場としては、「石川県九谷焼美術館」や「九谷焼窯跡展示館」の活用を図るのみならず、山中温泉九谷町の国指定史跡「九谷磁器窯跡」についても発掘調査の結果を踏まえた適正な整備を進め、活用を推進する。 ○山中塗の普及啓発拠点として、「山中座」と「ろくろの里 工芸の館」の活用を図る。 石川県九谷焼美術館 （大聖寺地方町） 山中座 （山中温泉薬師町） ろくろの里 工芸の館 （山中温泉菅谷町）

地域づくりの推進	
まちづくり施策への反映	○歴史文化保存活用区域のうち、以下の区域では、ものづくりの歴史と文化を活かしたまちづくりを推進する。 ・山代温泉区域：「九谷焼再興の地」としてのまちづくりの推進を図る。 ・山中温泉区域：「山中塗の里」としてのまちづくりの推進を図る。
顕在化する資産	○国指定史跡「九谷磁器窯跡」のうち、山中温泉九谷町の窯跡周辺の整備活用を推進する。 ○「九谷焼歴代陶祖墓碑」（山ノ下寺院群内）における解説板の設置を図る。 ○「東山神社」における修景や解説板の設置を図る。 九谷磁器窯跡 （国指定史跡・山中温泉九谷町） 九谷焼歴代陶祖墓碑 （大聖寺下屋敷町） 東山神社 （山中温泉東町）
産業振興等への活用	○山中塗の後継者育成支援や地元産の良質な材料の確保を推進するため、石川県や「山中木地挽物技術保存会」等との連携を図る。 ○「古九谷修古祭」「山中漆器祭」等の開催の支援を図る。 ○観光交流機構等と連携することにより、九谷焼、山中塗の作品のみならず、その旧跡や材料調達等に関連する場所を巡るツアー等の企画を検討する。 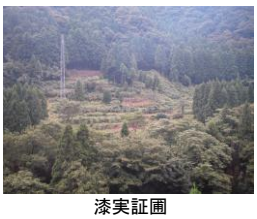 漆実証圃 （山中温泉風谷町） 平成 18 年度より棚田跡地を利用し漆を植栽している。

⑥「大聖寺川・動橋川流域の生活文化」の関連文化財群

■保存活用の具体的な考え方

○関連文化財群のうち、**「山村の生活生業に関連する所産」**は、山村文化の継承が社会的な課題として挙げられる昨今において重要な文化財群と位置付け、その習俗や技術等に関する調査・記録と普及啓発を重点的に行うとともに、加賀市の新たな魅力として観光振興等に積極的に活用する。

○**「平野や丘陵の生活生業に関連する所産」**のうち、河川や湖沼における伝統漁法をはじめとする技術は、調査・記録や普及啓発を推進する。

○**「地域に継承される食文化」**は、「大聖寺川・動橋川流域の生活文化」を表徴する最も身近な資産であり、次世代に継承されるよう普及啓発を推進するとともに観光振興等に積極的に活用する。また、平野部や海岸部における食文化の普及啓発拠点として、「竹の浦館」の活用を推進する。

○歴史文化保存活用区域のうち、「東谷山村集落区域」を「山村の生活生業に関連する所産」の普及啓発拠点として位置付け、山村の景観と生活生業文化を活かしたまちづくりを推進する。

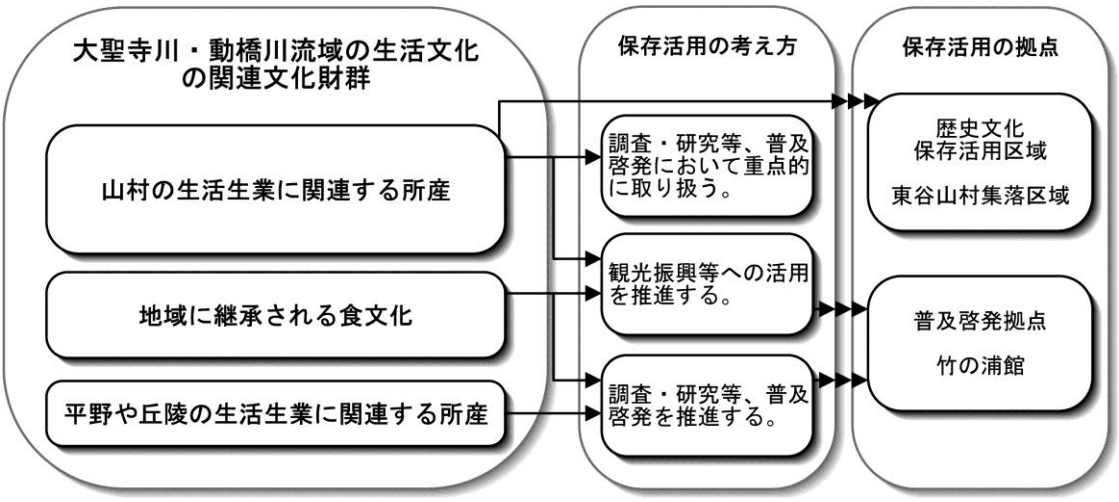

図 5-7　大聖寺川・動橋川流域の生活文化の関連文化財群に関する保存活用の考え方

■具体的方策

調査・研究等の推進	
推進・奨励する調査・研究項目	○山村の生活生業技術に関する調査・記録を推進する。 ○河川や湖沼における伝統的な漁撈技術の調査・記録を推進する。
連携推進	○「山中温泉ひがしたに地区保存会」との連携を図り、山村地域の生活生業に関する普及啓発や活用を図る。 ○「ＮＰＯ法人竹の浦夢創塾」との連携を図り、平野・海岸地域における生活文化のうち、特に食文化に関する普及啓発を図る。

普及啓発の充実	
こども達の地域学習	○山村における生活生業や、河川・湖沼における伝統漁法等を体験学習として活用する。 ○学校給食において、地域に培われた伝統的な食文化の活用を推進する。 こども達による野草調理 （山中温泉大土町）
市民講座等	○山村における焼畑や炭焼き等、河川・湖沼における伝統漁法等について体験を通じて学ぶことの出来る講座や講習の開催を検討する。 ○伝統的な食文化を学ぶことの出来る講座や講習の開催を検討する。 油桐の栽培 （日谷町） 焼畑実験地 （山中温泉今立町） 伝統漁法「ざんざらこ」 （動橋川）
普及啓発拠点	○竹の浦館：加賀市の平野・海岸地域における生活文化のうち、特に食文化に関する普及啓発拠点として活用する。 ○山間地域の生活文化に関する普及啓発拠点は、「東谷山村集落区域」における歴史的建造物の活用を検討する。 竹の浦館 （大聖寺瀬越町）

地域づくりの推進	
まちづくり施策への反映	○歴史文化保存活用区域のうち「東谷山村集落区域」では、山村に培われた生活生業の普及啓発拠点と位置付け、その景観や生活生業を活かしたまちづくりを推進する。 ○「東谷山村集落区域」では、「加賀東谷伝統的建造物群保存調査地区」のみならず、周辺山地の自然環境から構成される山村景観の保全を推進する。 東谷の集落景観 （山中温泉今立町）
顕在化する資産	○「加賀東谷伝統的建造物群保存調査地区」は、修理・修景を推進することにより、山村集落としての伝統的な集落景観の顕在化を図る。
産業振興等への活用	○観光交流機構等と連携することにより、伝統的な生活生業の体験を、新たな観光資源として積極的に活用することを推進または支援する。 ○観光交流機構等と連携することにより、伝統的な食文化や生業を活用した新たな観光資源の開発を推進する。 山村の食文化 （東谷地区）

第６章　歴史文化保存活用区域の保存活用計画

歴史文化保存活用区域では、関連文化財群の保存活用計画に示した位置付けに基づく歴史文化資産の保存活用を実施するのみならず、資産を取り巻く区域の一体的な風致・景観を保全し、まちづくりへと展開するための方針と方策を設定する。

６－１．保存活用計画の内容と構成

保存活用計画として、計画の前提となる区域の概要を示すとともに、保存活用の方向性として、区域範囲と保存活用の方針及び方策について設定する。

なお、本計画の内容は、第１章の１－２（３）（９頁参照）に示すとおり、総合計画の「実施計画」とともに３年ごとに見直しを図り、必要に応じて変更を行うものである。

（歴史文化保存活用区域の保存計画内容）

ａ．区域の概要

ａ－１．歴史文化の概要

ａ－２．社会状況の概要

ｂ．保存活用の方向性

ｂ－１．区域範囲の設定

ｂ－２．まちづくりの基本方針

ｂ－３．まちづくりの具体方策

６－２．各歴史文化保存活用区域における保存活用

以下、各歴史文化保存活用区域（①～⑨）の保存活用計画の内容を示す。

① 大聖寺城下町区域
② 竹ノ浦周辺区域
③ 橋立船主集落区域
④ 動橋宿場区域
⑤ 山代温泉区域
⑥ 山中温泉区域
⑦ 東谷山村集落区域
⑧ 柴山潟・片山津温泉区域
⑨ 勅使・分校区域

① 大聖寺城下町区域

ａ．区域の概要

ａ－１．歴史文化の概要

旧大聖寺城下町は、その名の示すとおり、近世の大聖寺藩における藩都が置かれた区域であり、近代以後も地域行政の中心的都市として継承され今日に至る。

城下町の起源は、安土桃山時代の織豊政権下の支配拠点として大聖寺城が築かれたことに始まり、本格的には寛永 16 年（1639）の大聖寺藩の成立以後に整備が行われる。大聖寺城は、大聖寺川・熊坂川を堀とする総構えの構造を成し、一国一城令により廃城となったのち、錦城山東麓には藩邸が築かれた。また、北国街道を基軸として身分や職業により住居区分が行われるとともに、多くの寺院が集結された。これらの都市構造は、概ね変化することなく今日に継承されている。

江沼神社長流亭
（国指定重要文化財・大聖寺八間道）

また、国指定重要文化財「江沼神社長流亭」をはじめとし、旧大聖寺藩関係の武家建築、寺社建築、伝統的な町屋が比較的多く保たれ、城下町の面影を残す町並みが継承されている。さらに、藩政期において武家を中心に嗜まれた能楽や茶道等の諸道が今日も息づき、それら諸道に関連する技術等（例えば茶菓子、能管製作修理技術）も受け継がれている。

山ノ下寺院群（大聖寺神明町）

ａ－２．社会状況の概要

旧大聖寺城下町は、藩政期に由来する伝統ある市街地である一方で、戦後の社会構造の変化による影響は大きく、現在では居住者の高齢化や空き家の増加が進行し、地域活力の低下とともに、城下町の歴史や文化の継承が課題となっている。

このような状況のもと、住民を主体とする「ＮＰＯ法人歴町センター大聖寺」をはじめとするいくつかの団体が立ち上がり、歴史文化資産や歴史的景観の保存と活用のための活動が盛んに行われている。また、行政も民間の積極的な活動と連携することにより、平成 11 年（1999）には「山ノ下寺院群歴史的景観整備区域」を設定し景観整備を行うとともに、平成 18 年（2006）には『大聖寺地区 町屋再生計画』を策定し、歴史的建築物の修理・修景やまちなかの賑わい創出を目的とした活用推進のための補助を実施している。

民間団体の活動状況（大聖寺八間道）
（NPO法人歴町センター大聖寺運営の屋形船）

表 6-1　大聖寺城下町区域における歴史文化の保存活用に関わる民間団体とまちづくり施策

項　目	内　容
歴史文化の継承のために活動する主な民間団体	まちづくり推進協議会、大聖寺文化協会、大聖寺観光協会、ＮＰＯ法人歴町センター大聖寺、加賀市錦城能楽会、錦城山を愛する会、深田久弥を愛する会、ＮＰＯ法人さろんど九谷
歴史文化および風致景観の保存に関わる現行事業	大聖寺十万石城下町史蹟再生事業、町屋再生事業、大聖寺地区における町並み整備、加賀市総合民俗調査
風致景観保存に関わる現行区域	大聖寺地区景観整備地区、町屋再生事業補助対象範囲
歴史文化の継承のために活用を推進する文化施設	石川県九谷焼美術館、深田久弥山の文化館、蘇梁館、中央図書館

ｂ．保存活用の方向性

ｂ－１．区域範囲の設定

近世における大聖寺城下町の区域を含むとともに、現行のまちづくり施策の対象区域を含む範囲を設定する（図 6-1 参照）。

ｂ－２．まちづくりの基本方針

以下に大聖寺城下町区域を特徴付ける主要なテーマと、歴史や文化を活かしたまちづくりの基本的な方針を示す。

（ 主要テーマ　）大聖寺十万石文化

（ 基 本 方 針 ）

「大聖寺十万石文化」を継承するための拠点的な区域であり、大聖寺藩の城下町としての歴史と文化を活かしたまちづくりを推進しながら、中世から現代に至る重層的な歴史を表す歴史文化資産についても積極的な保存と活用を図る。

ｂ－３．まちづくりの具体方策

基本方針に従い、以下に示すア～キを、大聖寺城下町区域における歴史や文化を活かしたまちづくりの具体方策とする。

ア．錦城山における適正な環境整備を図る。

・市指定史跡「大聖寺城址」（錦城山）は「錦城山を愛する会」等との連携を図ることにより、遺構の保護や顕在化に留意しながら、豊かな自然に育まれた市民の憩いの場として適正な環境の整備を継続する。

大聖寺城址（錦城山：本丸天守東より）
（市指定史跡・大聖寺八間道）

イ．大聖寺藩邸跡周辺の一体的な復元整備を目指す。

・藩邸跡周辺の発掘調査を推進し、得られた成果に基づき、国指定重要文化財「江沼神社長流亭」を核とする藩邸跡、市指定名勝「江沼神社庭園」、御河道周辺の一体的な復元整備を目指す。

・さらに、上記の整備のなかで大手長屋門の復元整備を目指す。復元建物は「大聖寺十万石文化」のガイダンス施設として普及啓発および観光推進への活用を検討する。

大聖寺藩邸跡御河道調査状況
（江沼神社境内）

ウ．城下町の都市構造に由来する道路や水路の保存と活用を図る。

・城下町の都市構造に由来する道路や水路の保存を図り、未整備の都市計画施設については、これらの城下町の都市構造への影響を最小限に留めるため、整備内容の見直しを含めた調整を図る。

・城下町の都市構造をはじめとする埋蔵文化財の保護に努める。

・城下町の都市構造に由来する道路や水路については、修景や解説板の設置により、その歴史的価値の顕在化を図るとともに、市民や来訪者の理解を深めるために積極的に活用する。

旧北国街道（大聖寺山田町）

旧熊坂川の堀水路（大聖寺五軒町）

エ．歴史的な町名の保存継承を奨励する。

・旧大聖寺城下町の町名は、町の歴史性を物語る重要な歴史文化資産として普及啓発を図る。

城下町の街並み（大聖寺福田町）

オ．歴史的な建造物と町並み景観の保存と活用を図る。

・歴史的建造物に関する調査を推進し、特に価値の高いものについては文化財としての保護措置を図るとともに、「町屋再生事業」に基づく修理を奨励する。

・昭和 11 年（1936）に旧橋立道に架橋された「福田橋」の保存を図り、文化財としての保護措置を目指す。

・「町屋再生事業」に基づき、歴史的建築物等の賑わい創出への活用を推進・奨励を図る。

・歴史的建築物以外の建築物についても、景観計画等により歴史的建築物からなる町並みとの調和した修理・修景等による景観形成を目指す。

町屋再生による賑わい創出の事例
（小規模多機能ホームきょうまち・
大聖寺京町）

・「大聖寺地区景観整備地区」における景観計画に基づく景観形成を引き続き推進するとともに、観光資源としての活用を図る。

福田橋（大聖寺福田町）

カ．藩政期に由来する「嗜み」や「食」等の伝統文化の保存と活用を図る。

・市民講座や小中学校の地域学習等を活用し、茶道・能楽をはじめとする嗜み文化に、市民が気軽に触れることの出来る機会の創出に努める。

・「加賀市錦城能楽会」と連携し、市指定無形文化財「お松囃子」の普及啓発と継承を図る。

・区域内に多く継承される茶室は、所有者等の理解を促しながら活用を検討する。

・茶道・能楽をはじめとする嗜みは、「大聖寺観光協会」等との連携を図ることで、城下町の魅力を高めるための観光資源として活用する。

・藩政期に由来する食文化の普及啓発を図るとともに、「大聖寺観光協会」等との連携を図ることで、観光資源として商品開発等に役立てる。

・「大聖寺文化協会」が主催する「我が家の家宝展」等と連携し、大聖寺藩ゆかりの美術工芸品等の積極的な公開を図る。

旧城下町でのお茶会

お松囃子（市指定無形文化財）

キ．民間団体との積極的な連携を推進する。

・大聖寺城下町区域における歴史文化の保存活用に関連した活動を行う住民をはじめとする民間団体との積極的な連携推進を図るとともに、これらの団体への活動支援を推進する。

（連携を推進する主な民間団体）
ＮＰＯ法人さろんど九谷、
ＮＰＯ法人歴町センター大聖寺、加賀市錦城能楽会、錦城山を愛する会、大聖寺観光協会、大聖寺文化協会、深田久弥を愛する会、まちづくり推進協議会、（五十音順）

「福文」の生菓子
「福文」（大聖寺荒町）の生菓子は、茶事の菓子として多くの茶人たちに支持されている。

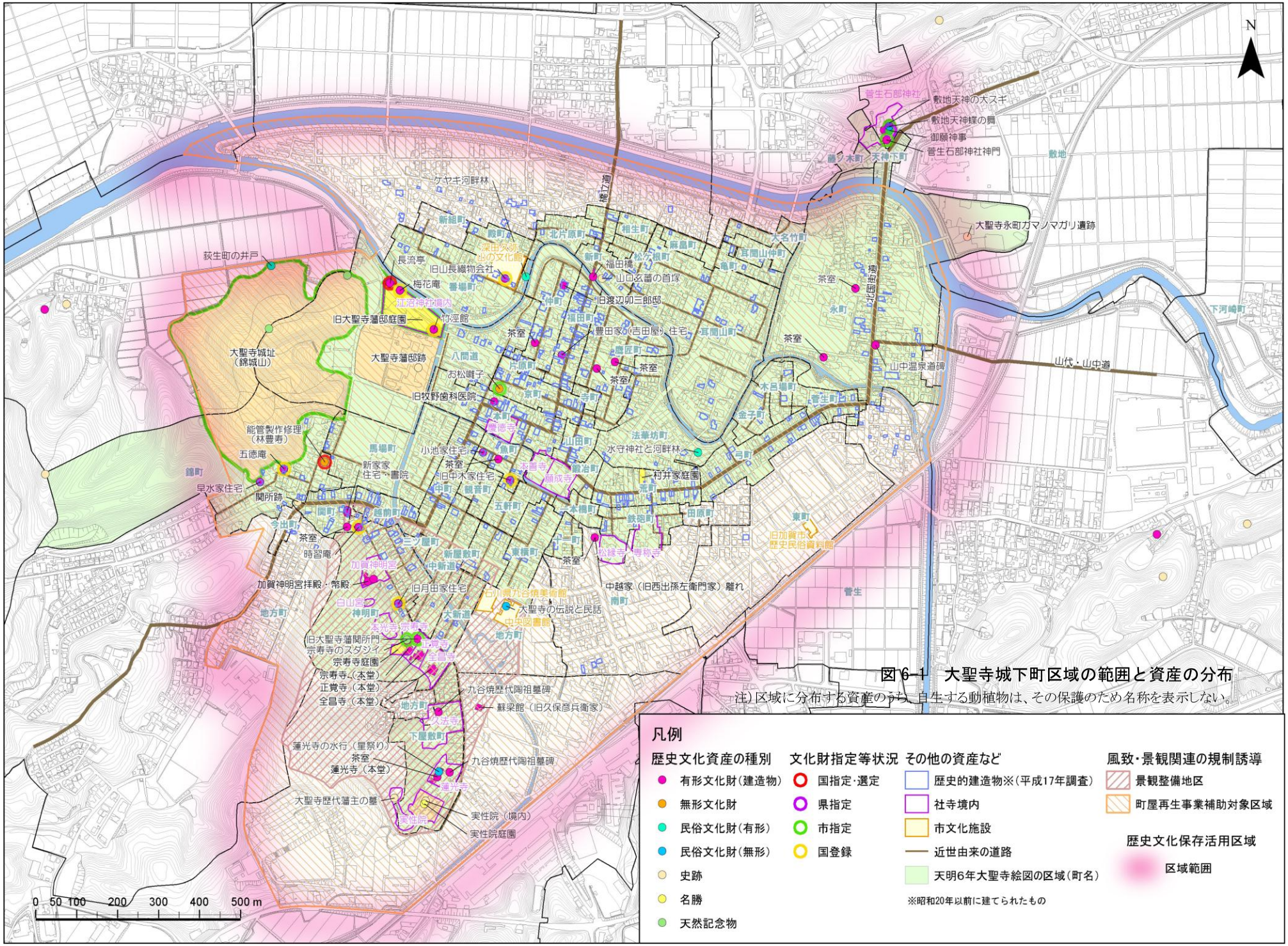

図6-1　大聖寺城下町区域の範囲と資産の分布

注）区域に分布する資産のうち、自生する動植物は、その保護のため名称を表示しない。

② 竹ノ浦周辺区域

ａ．区域の概要

ａ－１．歴史文化の概要

「竹ノ浦」は、大聖寺川最下流部一帯の旧称である。竹ノ浦河口部に浮かぶ鹿島は、国指定天然記念物「鹿島の森」として地域固有の常緑樹林を継承するとともに、越前と加賀の国境から今日の県境へと継承されたランドマークである。

竹ノ浦は中世以来の海上交通の要所であり、近世には大聖寺藩の外港堀切湊（塩屋湊）として機能する。また、近世末から近代にかけて塩屋・瀬越・吉崎からは、多くの北前船の船主や船頭が輩出され、「瀬越北前船主墓所」「大家家門」等の往時の繁栄を偲ぶ資産が現存する。

また、周辺には本願寺８世蓮如が開いた「吉崎御坊」があり、塩屋町には、吉崎参りの様子に由来するという市指定無形民俗文化財「シャシャムシャ踊り」が伝えられる。その他、近世以来盛んであった漁業が継承されるほか、創価学会躍進の礎を築いた戸田城聖の生誕地もある等、古代から中世、近世から今日に至る重層的な歴史と文化を蓄積する区域である。

鹿島の森と塩屋港（塩屋町）

鹿島の森から見た吉崎御坊

ａ－２．社会状況の概要

区域周辺は、国定公園の良好な自然環境が保全され、また、塩屋港は沿岸漁業基地として地域の漁業の重要な拠点と位置付いている。その一方で、区域における古代から近代に至る重層的な歴史の継承が課題であり、塩屋町では「シャシャムシャ踊り」の継承に力を注ぎ、また、旧瀬越小学校校舎は、農林漁業と観光との連携及び食文化継承のための拠点「竹の浦館」として活用されている。

竹の浦館（大聖寺瀬越町）

表 6-2　竹ノ浦周辺区域における歴史文化の保存活用に関わる民間団体とまちづくり施策

項　目	内　容
歴史文化の継承のために活動する主な民間団体	まちづくり推進協議会、シャシャムシャ踊り保存会、ＮＰＯ法人竹の浦夢創塾
歴史文化および風致景観の保存に関わる現行事業	越前加賀海岸国定公園等の保全 農林漁業と観光との連携（竹の浦館の充実） 食育の推進（食文化継承活動の推進）
風致景観保存に関わる現行区域	鹿島の森（国指定天然記念物） 越前加賀海岸国定公園（特別保護地区・第二種・第三種特別地域）
歴史文化の継承のために活用を推進する文化施設	竹の浦館

ｂ．保存活用の方向性

ｂ－１．区域範囲の設定

『加賀江沼志稿』では、「竹ノ浦」に属する村として、吉崎、塩屋、瀬越、永井の４村を挙げているものの、近世以降、次第に埋め立てられ、その環境は大きく変化している。

歴史文化保存活用区域は、かつての竹ノ浦の景観を比較的良く継承する範囲とし、河口部に浮かぶ鹿島、大聖寺川河口と沿岸の集落、砂丘が一体的な景観を構成する吉崎町、塩屋町、大聖寺瀬越町の範囲を設定する（図 6-2 参照）。

ｂ－２．まちづくりの基本方針

以下に竹ノ浦周辺区域を特徴付ける主要なテーマと、歴史や文化を活かしたまちづくりの基本的な方針を示す。

（ 主要テーマ ）日本海交流文化／篤い信仰文化（浄土真宗関連）

（ 基 本 方 針 ）

自然と歴史が織り成す「竹ノ浦」の景観と、沿岸部に培われた「食文化」をはじめとする生活生業を継承しながら、北前船交易の拠点および加賀門徒発祥の地としての歴史と文化を活かしたまちづくりを推進する。

ｂ－３．まちづくりの具体方策

基本方針に従い、以下に示すア～オを、竹ノ浦周辺区域における歴史や文化を活かしたまちづくりの具体方策とする。

ア．日本海沿岸の豊かな自然環境の保全と活用を図る。

・国指定天然記念物「鹿島の森」や砂丘植生をはじめとする豊かな自然は、国定公園としての適正な管理により将来に継承する。

・上記のうち、特に砂丘部のクロマツ林は、歴史的な景観を構成する植生であるものの、近年その衰退が著しいことから、植林等によりその存続を図る。

・豊かな自然環境の積極的な活用を推進するとともに、市民が気軽に接することの出来る観察会等の機会を創出する。

鹿島の森
（国指定天然記念物・塩屋町）

砂丘植生（塩屋町）

イ．「竹ノ浦」としての一体的な景観の保全を図る。

・国定公園としての自然環境の保全のみならず、大聖寺川と集落を一体とする歴史的景観の保全に努める。

・福井県側との連携を推進することにより、北潟や越前吉崎も含めた一体的な歴史的景観の保全を推進する。

ウ．北前船主集落としての歴史の保存と活用を図る。

・「旧塩屋道」や「旧吉崎道」は、解説板を設置することにより、歴史的価値の顕在化を図る。

・瀬越及び塩屋集落は、「瀬越北前船主墓所」「大家家門」「亭家跡」「西栄寺」等の主要な歴史文化資産における修景や解説板の設置により、北前船主集落としての歴史の顕在化を図るとともに、加賀市の新たな観光資源として活用を目指す。

旧塩屋堀切道（大聖寺瀬越町）

瀬越北前船主墓所（大聖寺瀬越町）

エ．「シャシャムシャ踊り」の継承推進と観光資源としての活用を図る。

・市指定無形民俗文化財「シャシャムシャ踊り」は、「塩屋町シャシャムシャ踊り保存会」との連携を図ることにより、次世代への継承や市民への普及啓発に努めるとともに、「加賀市観光交流機構」との連携を図ることにより、新たな観光資源として国内外に発信する。

西栄寺境内の常夜灯（塩屋町）
7代藩主利物の側室梅芳院が寄進したもの

オ．歴史文化の普及啓発拠点として「竹の浦館」の活用を推進する。

・「竹の浦館」は、「ＮＰＯ法人竹の浦夢創塾」との連携を図ることにより、「大聖寺川・動橋川流域の生活文化」を象徴する食文化の発信を継続するとともに、「日本海交流文化」の普及啓発拠点として、塩屋・瀬越を中心とする北前船交易に関する展示や講座等の場としての活用を図る。

シャシャムシャ踊り
（市指定無形文化財・塩屋町）

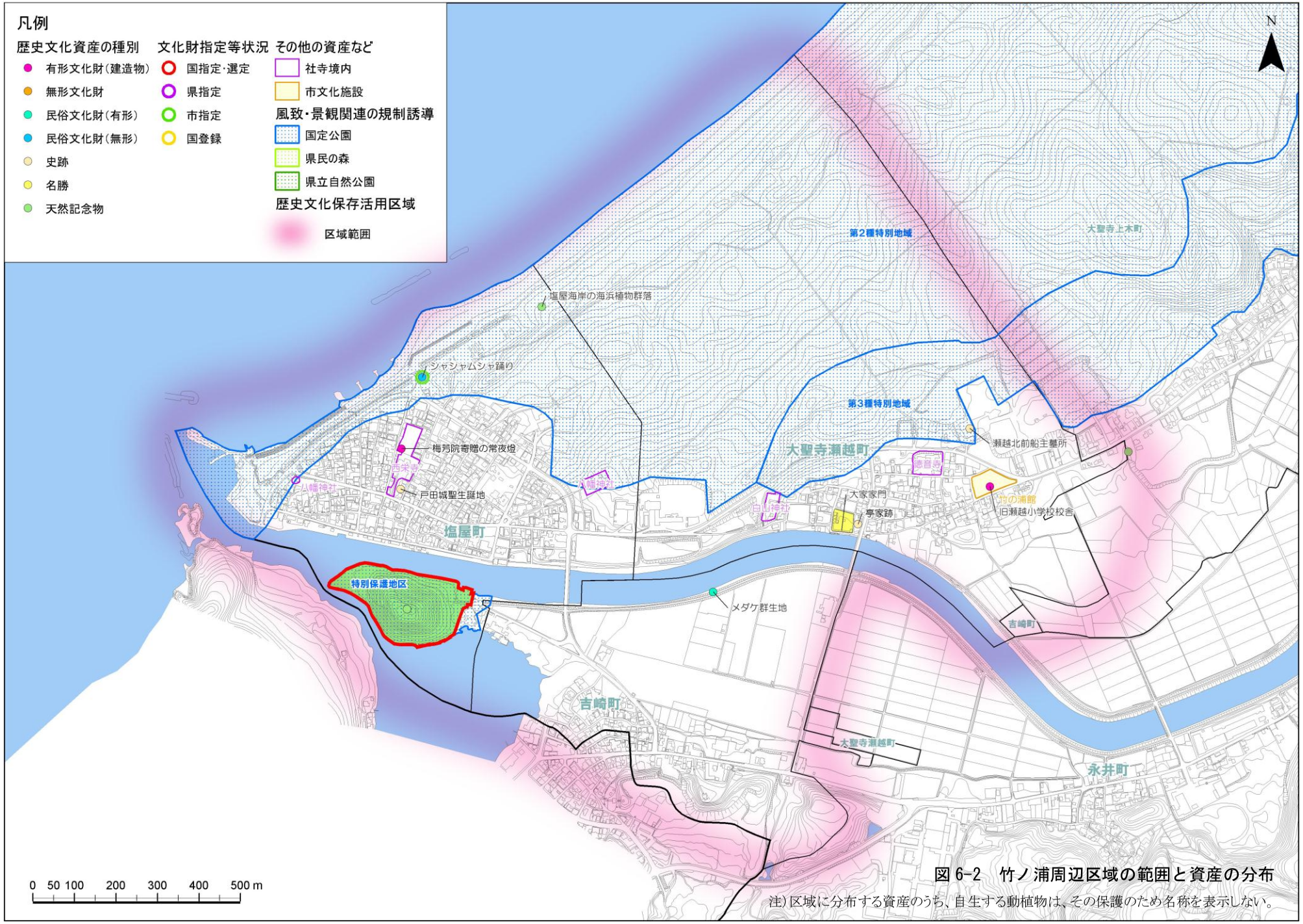

図 6-2　竹ノ浦周辺区域の範囲と資産の分布

注）区域に分布する資産のうち、自生する動植物は、その保護のため名称を表示しない。

③ 橋立船主集落区域

ａ．区域の概要

ａ－１．歴史文化の概要

橋立は、江戸後期から明治中期にかけて繁栄した北前船の船主や船頭等が居住した集落で、寛政８年（1796）には、西出家、久保家、増田家、酒谷家をはじめ 42 名の船主が記録されている。

明治５年（1872）に大火に見舞われたものの、今日も江戸後期から明治初頭の区割を残すとともに、国指定重要文化財「忠谷家住宅」をはじめとする「橋立北前船主型」とも呼ばれる豪壮な赤瓦の家屋や笏谷石を用いた石垣等の歴史的建造物が数多く現存し、かつての繁栄を偲ばせる。歴史的建造物からなる町並みは、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

橋立町の船主集落
（国選定重要伝統的建造物群保存地区）

山崎通りの町並み

ａ－２．社会状況の概要

昭和 50 年代の高度成長期には、橋立町においても家屋の建替えが進み、あわせて空き家が放置されたことによる廃屋化も顕著になり、取壊しや他の土地への移築がたびたび起こるようになった。

一方で、昭和 57 年（1982）に市指定文化財「旧酒谷長兵衛家」を「北前船の里資料館」として公開し、住民の組織する「北前船の里保存会」が運営に係わってきたことが、歴史的な風致や景観に対する認識が高まる契機となった。

平成７年（1995）には「加賀市ふるさとの歴史的景観を守り育てる条例」の制定に基づき、「橋立地区北前船の里歴史的景観整備地区」に指定され、地域の歴史に配慮した景観形成が進められるに至り、さらに平成 17 年（2005）には、「加賀橋立伝統的建造物群保存地区」が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、保存計画に基づく伝統的建造物と環境物件の保護措置が講じられている。

橋立港

旧酒谷長兵衛家住宅
（北前船の里資料館：市指定文化財）

表 6-3　橋立船主集落区域における歴史文化の保存活用に関わる民間団体とまちづくり施策

項　目	内　容
歴史文化の継承のために活動する主な民間団体	加賀橋立まちなみ保存会、まちづくり推進協議会、北前船の里保存会、 全国北前船研究会
歴史文化および風致景観の保存に関わる現行事業	越前加賀海岸国定公園等の保全 加賀橋立伝統的建造物群保存地区保存整備事業 歴史的景観の保存活動の支援
風致景観保存に関わる現行区域	越前加賀海岸国定公園（特別保護地区・第二種特別地域・普通地区） 加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区 伝統的建造物群保存地区背後緑地 景観整備地区（橋立地区北前船の里歴史的景観整備区域）
歴史文化の継承のために活用を推進する文化施設	北前船の里資料館（旧酒谷長兵衛家住宅） 北前船主屋敷蔵六園（旧酒谷長一郎家住宅）（民間）

ｂ．保存活用の方向性

ｂ－１．区域範囲の設定

豊かな自然環境と歴史的な町並みからなる景観の一体的な保全を図るために、重要伝統的建造物群保存地区を中心とし、隣接する国定公園や景観整備地区（景観計画）、伝統的建造物群保存地区背後緑地を一体とする区域を範囲とする（図 6-3 参照）。

ｂ－２．まちづくりの基本方針

以下に橋立船主集落区域を特徴付ける主要なテーマと、歴史や文化を活かしたまちづくりの基本的な方針を示す。

（ 主要テーマ　）日本海交流文化

（ 基 本 方 針 ）

「日本海交流文化」を継承するための拠点的な区域であり、日本海沿岸の自然環境の保全を図りながら、北前船主集落としての歴史と文化を活かしたまちづくりを推進する。

ｂ－３．まちづくりの具体方策

基本方針に従い、以下に示すア～オを、橋立船主集落区域における歴史や文化を活かしたまちづくりの具体方策とする。

ア．日本海沿岸の豊かな自然環境の保全と活用を図る。

・「加佐の岬」から「見山」「天崎」と続く沿岸の自然は、国定公園としての適正な管理により将来に継承する。

・伝統的建造物群保存地区背後緑地における遊歩道及び眺望確保のための整備を図る。

・「見山」における遊歩道及び眺望確保や、新町通り奥の休耕田における湿地環境の復元等、「加賀橋立まちなみ

見山付近

保存会」等との連携を図ることにより、管理や整備を推進する。

イ．歴史的な建築物からなる町並み景観の保存と活用を図る。

・伝統的建造物群保存地区における修理・修景基準や、歴史的景観整備地区における景観整備基準に基づき、歴史的建造物等の適正な修理・修景を推進する。

・「加賀市まちづくりファンド事業」に基づき、歴史的建築物等の賑わい創出への活用の推進・奨励を図る。

・道路の有効幅員が確保されていない箇所や、区域の顔とも言える「北前船の里資料館」周辺における良好な景観形成を図るための、電柱地中化を検討する。

・伝統的建造物群保存地区は、加賀市が誇る観光資源として、「加賀市観光交流機構」等との連携を図ることにより、国内外に魅力を発信する。

伝統的建造物群地区における
修景基準に基づく新築建物

西出家跡地

ウ．北前船主集落の歴史を継承する資産の顕在化と活用を図る。

・北前船主の屋敷跡地は、伝統的建造物群保存地区の歴史的風致を損なわないよう環境整備を実施するとともに、解説板の設置等による歴史的価値の顕在化を図る。「西出家跡地」では、住民や来訪者の憩いや普及啓発の場としての活用が出来るように整備することを、将来的な目標とする。

・「橋立北前船主墓所」や「旧橋立道」は、解説板の設置や修景等を行うことにより、歴史的価値の顕在化を図り、集落の往事の様子について住民や来訪者の理解を深めるために活用する。

旧橋立道

エ．獅子舞の継承推進と観光資源としての活用を図る。

・橋立町の獅子舞は、歴史的な町並みにおいて行われる伝統行事であり、自治会等との連携を図ることにより、次世代への継承や市民への普及啓発に努めるとともに、「加賀市観光交流機構」との連携を図ることにより、新たな観光資源として国内外に発信する。

橋立町の獅子舞
（出水神社秋の例祭）

オ．文化施設における歴史文化の普及啓発を推進する。

・「北前船の里資料館」は、「北前船の里保存会」との連携を図ることにより、今日の展示解説内容の更なる充実を目指すとともに、講座等の場としての活用を図る。

・「北前船主屋敷蔵六園」をはじめ民間の文化施設についても、普及啓発のための積極的な活用への協力を仰ぐ。

旧酒谷長一郎家住宅
（北前船主屋敷蔵六園：国登録文化財）

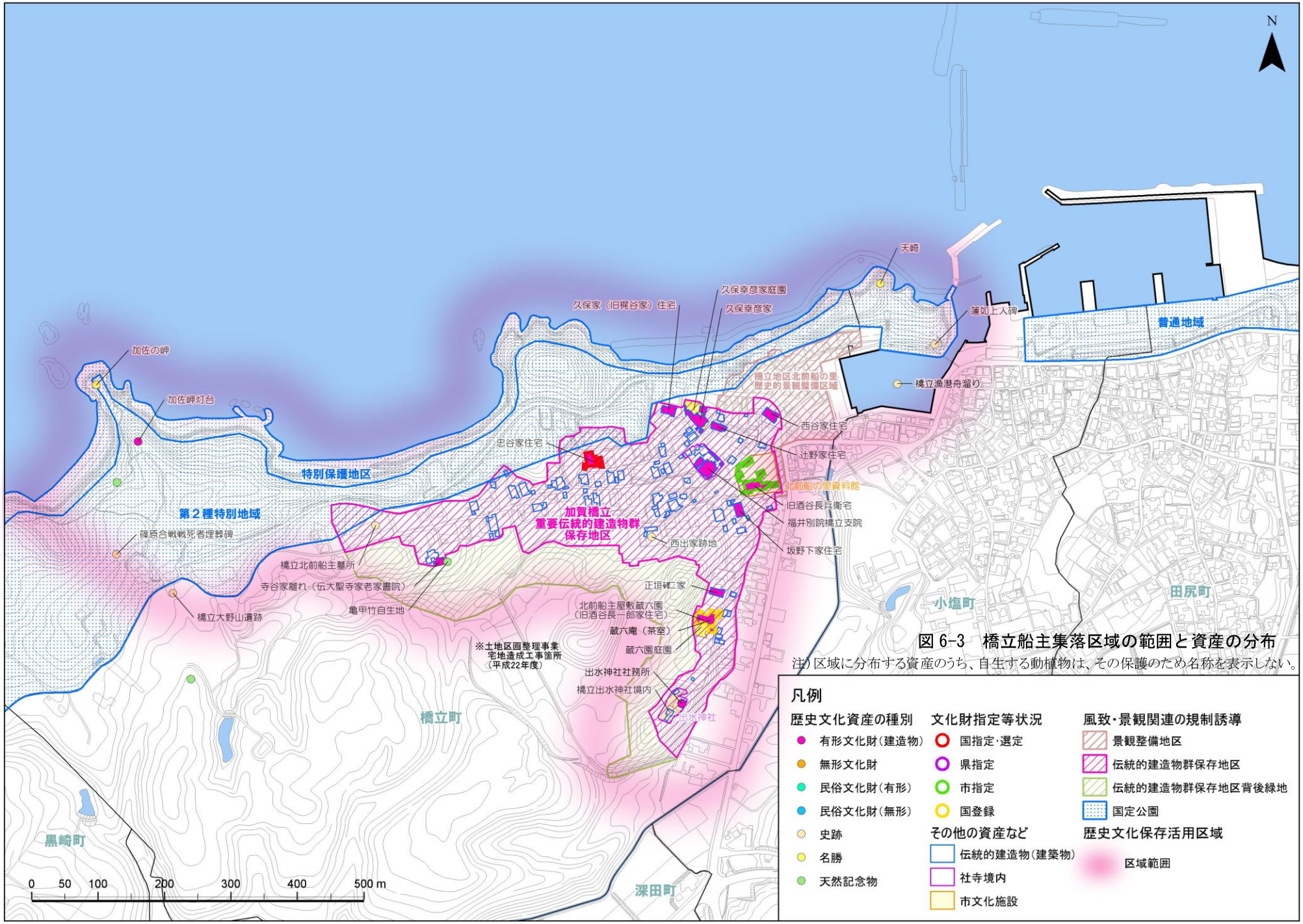

図 6-3　橋立船主集落区域の範囲と資産の分布

注）区域に分布する資産のうち、自生する動植物は、その保護のため名称を表示しない。

凡例

歴史文化資産の種別
- 有形文化財（建造物）
- 無形文化財
- 民俗文化財（有形）
- 民俗文化財（無形）
- 史跡
- 名勝
- 天然記念物

文化財指定等状況
- 国指定・選定
- 県指定
- 市指定
- 国登録

その他の資産など
- 伝統的建造物（建築物）
- 社寺境内
- 市文化施設

風致・景観関連の規制誘導
- 景観整備地区
- 伝統的建造物群保存地区
- 伝統的建造物群保存地区背後緑地
- 国定公園

歴史文化保存活用区域
- 区域範囲

④ 動橋宿場区域

ａ．区域の概要

ａ－１．歴史文化の概要

動橋は、中世以来、動橋川における陸上交通の渡河点であり、かつては動橋川から柴山潟を経て今江潟から安宅に至る水上交通の基点でもあった。

藩政期には北国街道の宿駅として整備され、宿屋の他、問屋や酒屋等が営まれた。街道を基軸とする町の構造は、今日の街の骨格として継承され、藩政期から継承される「酒づくり」や「茶づくり」等の生業が営まれるとともに、振橋神社の祭礼は、近代以降に今日の「ぐず焼き祭り」の姿に変化しながら、地域の結束を深める祭りとして継承されている。

また、明治 30 年（1897）の北陸線開通により動橋駅が開設され、同 43 年（1910）には山代温泉－動橋間、大正３年（1914）には片山津温泉－動橋間に馬車鉄道が敷設され、大聖寺と並ぶ陸上交通の要衝として発展した。

動橋川

動橋町の旧北国街道沿いの町並み

ａ－２．社会状況の概要

昭和 46 年（1971）、馬車鉄道の伝統を受け継ぐ北陸鉄道加南線の廃止により、中世以来の動橋町の流通往来の要所としての機能は低下した。今日では新興住宅地が広がりつつあり、地域の歴史や文化の継承が課題となっている。その一方で、旧北国街道周辺には、酒造や製茶をはじめとする伝統的な産業が今日も営まれ、秋には「ぐず焼きまつり」が地域の結束を深める祭りとして盛大に執り行われる等、歴史ある町の風情を継承している。

ぐず焼きまつりの人出

表 6-4　動橋宿場区域における歴史文化の保存活用に関わる民間団体とまちづくり施策

項　目	内　容
歴史文化の継承のために活動する主な民間団体	まちづくり推進協議会、ぐず焼きまつり実行委員会、動橋民謡保存会
歴史文化および風致景観の保存に関わる現行事業	特になし
風致景観保存に関わる現行区域	特になし
歴史文化の継承のために活用を推進する文化施設	大日盛酒造資料館（民間）

ｂ．保存活用の方向性

ｂ－１．区域範囲の設定

動橋川と旧北国街道沿いに形成された旧来の市街地の区域を概ねの範囲とする（図 6-4 参照）。

ｂ－２．まちづくりの基本方針

以下に動橋宿場区域を特徴付ける主要なテーマと、歴史や文化を活かしたまちづくりの基本的な方針を示す。

（ 主要テーマ　）大聖寺十万石文化

（ 基 本 方 針 ）

北国街道の宿場町をはじめとする流通往来の拠点としての歴史と文化を活かしたまちづくりを推進しながら、動橋川下流域に培われた生活生業についても積極的な保存と活用を図る。

ｂ－３．まちづくりの具体方策

基本方針に従い、以下に示すア～オを、動橋宿場区域における歴史や文化を活かしたまちづくりの具体方策とする。

ア．旧北国街道沿道における宿場町としての歴史の保存と活用を図る。

・旧北国街道沿道は、「宿場町」としての歴史を活かしたまちづくりを推進する。

・「旧北国街道」は、修景や解説板の設置により、その歴史的価値の顕在化を図る。

旧北国街道沿道の旧旅籠（谷口家）

イ．近代の陸上交通網の要所としての歴史の顕在化を図る。

・「動橋駅舎」は、昭和 26 年（1951）に改築され外観は一新されたものの、構造は明治期のものであると推測されるため、所有者等への協力を仰ぐことにより調査を推進する。

・動橋駅舎周辺は、「まちづくり推進協議会」や所有者等の協力を仰ぐことにより、解説板の設置等を行い、近代の陸上交通網の要所としての歴史的価値の顕在化を図る。

・市指定文化財「馬車鉄道客車」は、近代の陸上交通網の要所としての歴史の普及啓発のために、展示等への活用を積極的に図る。

動橋駅駅舎

馬車鉄道客車（市指定文化財）

ウ.「茶づくり」「酒づくり」に代表される伝統産業の普及啓発と活用を図る。

・「茶づくり」「酒づくり」は、市民講座や小中学校の地域学習等による普及啓発を図るとともに、観光資源としての活用を図る。

橋本酒造（国登録文化財）

エ.「ごりよび唄」や「篠生寺ちまき伝説」の継承推進と活用を図る。

・「動橋民謡保存会」と連携し、「ごりよび唄」の普及啓発と継承を図る。

・「篠生寺ちまき伝説」に関連する伝承や食文化等は、関係者と連携することにより、市民への普及啓発を図るとともに、観光資源としての活用を図る。

・「ごりよび唄」や「篠生寺ちまき伝説」は、小中学校の地域学習等への活用を図る。

ちまき伝説が伝わる篠生寺

オ.「ぐず焼きまつり」の観光資源としての活用を推進する。

・「ぐず焼きまつり」は、「ぐず焼きまつり実行委員会」との連携を図ることにより、次世代への継承や市民への普及啓発に努めるとともに、「加賀市観光交流機構」との連携を図ることにより、新たな観光資源として国内外に発信する。

くず焼きまつり

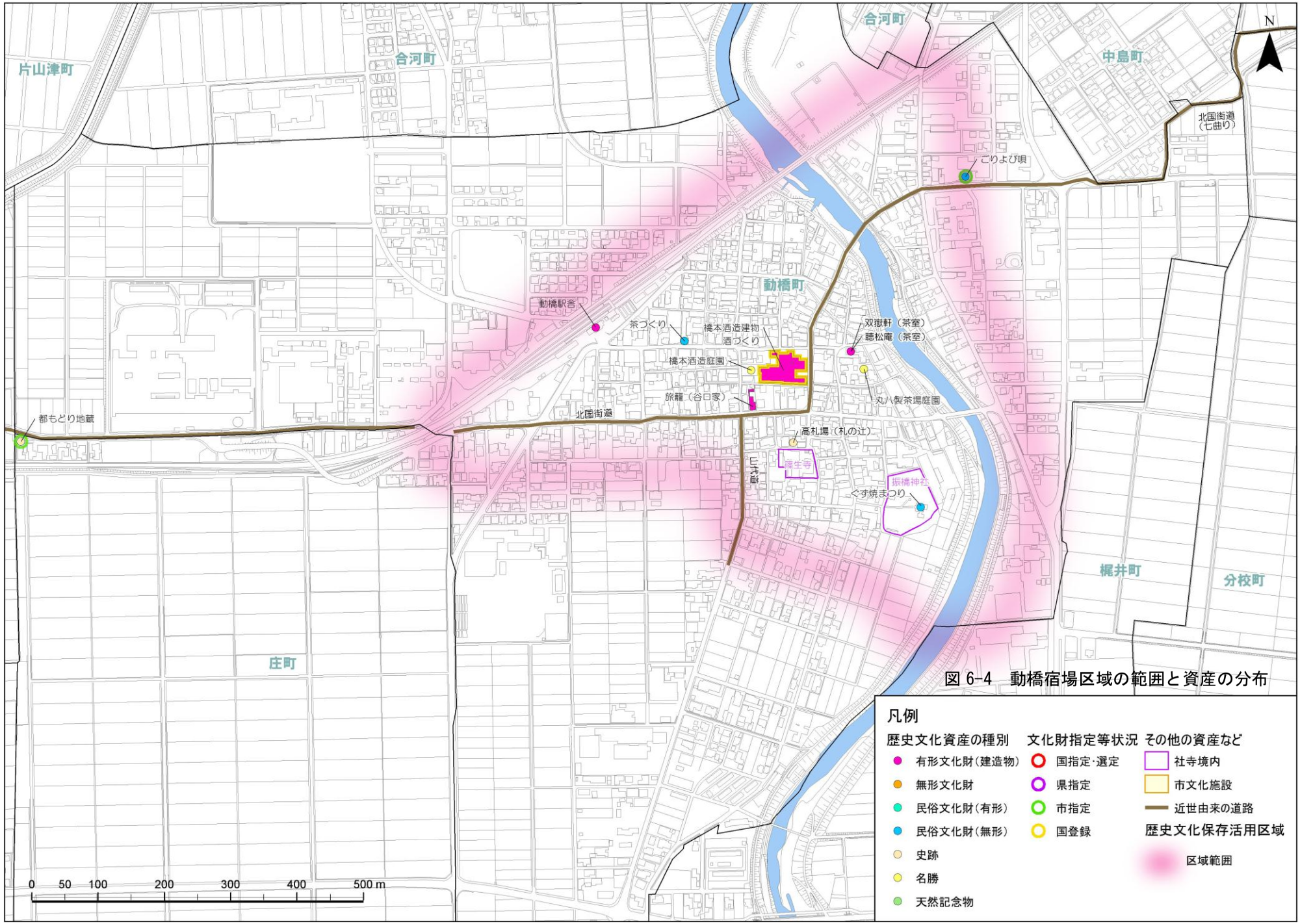

図 6-4　動橋宿場区域の範囲と資産の分布

⑤ 山代温泉区域

ａ．区域の概要

ａ－１．歴史文化の概要

山代温泉付近は、古代の「江沼郡山背」として８世紀の計帳が残り、古代から続く「大堰神社」や「服部神社」等の神社が現存するとともに、温泉もこの頃に行基によって開湯されたと伝わる。また、同様に行基が開いたと伝えられる「薬王院温泉寺」は、白山五院のひとつ温泉寺を前身とするともいわれ、その歴史の古さを物語っている。

湯の曲輪周辺

「総湯」を中心に置き、周囲に宿屋を配する「湯の曲輪（がわ）」と呼ばれる今日の温泉街の構造は、既に江戸中期には見られ、近世以来の歴史を伝える国登録文化財「白銀屋旅館」等の歴史的建造物が現存する。また、毎年６月には、温泉街を練歩いた菖蒲神輿が総湯に投げ込まれる勇壮な「菖蒲湯まつり」が行われる。

菖蒲湯まつり

さらに、山代温泉は、古九谷廃窯以来およそ 120 年間途絶えていた九谷焼の再興の地として、今日も国指定史跡「九谷磁器窯跡」のひとつ「吉田屋窯跡」をはじめ、九谷焼に関する多くの資産が所在する。

ａ－２．社会状況の概要

昭和 50 年代には年間 130 万人以上であった山代温泉の宿泊客数は、平成 20 年（2008）には 92 万人程度にまで落ち込んでいる。湯の曲輪周辺の旅館は、移転や廃業によって、18 軒から５軒まで減少し、中心市街地の空洞化、賑わい喪失が危惧される状況である。

山代温泉総湯（市民湯）
平成 21 年（2009）８月完成

このような状況において行政では、住民や来訪者の交流拠点として、旅館跡地を活用し平成 14 年（2002）に「はづちを楽堂」を開設するとともに、近年では「湯の曲輪」の再生と温泉街の賑わい創出を目指し、総湯およびその周辺の整備事業を進行しており、同 21 年（2009）には「新総湯」、同 22 年（2010）には明治時代の総湯を復元した「古総湯」が新に整備された。

山代温泉古総湯
平成 22 年（2010）10 月完成

表 6-5　山代温泉区域における歴史文化の保存活用に関わる民間団体とまちづくり施策

項　目	内　容
歴史文化の継承のために活動する主な民間団体	まちづくり推進協議会、山代温泉観光協会、加賀九谷陶磁器組合
歴史文化および風致景観の保存に関わる現行事業	温泉地域における修景整備の推進（山代地区における町並み整備） 商店街と観光との連携 商店街の活性化支援 温泉文化の再生と創造（総湯の再生および周辺整備、温泉マイスターの育成と活用、廃業旅館再生への支援） 温泉地の活性化事業の支援（コンベンション誘致の支援） マコモヶ池水辺植栽整備 加賀市伝統工芸等担い手育成事業
風致景観保存に関わる現行区域	風致地区（第５種：万松園風致地区、阿児山風致地区、大堰宮風致地区） 景観整備地区（山代温泉湯の曲輪景観整備地区）
歴史文化の継承のために活用を推進する文化施設	山代温泉総湯（総湯・古総湯）、九谷焼窯跡展示館、魯山人寓居跡いろは草庵、はづちを楽堂

ｂ．保存活用の方向性

ｂ－１．区域範囲の設定

温泉と背後の山地が織り成す温泉の景観を保全するとともに、古代山背郷から今日に継承された重層的な歴史の一体的な保存と活用を図るために、「山代温泉湯の曲輪景観整備地区」を中心とし、「万松園風致地区」「大堰宮風致地区」、山代温泉を取り囲む「市之瀬用水」を含む区域を概ねの範囲とする（図 6-5 参照）。

ｂ－２．まちづくりの基本方針

以下に山代温泉区域を特徴付ける主要なテーマと、歴史や文化を活かしたまちづくりの基本的な方針を示す。

（ 主要テーマ　）温泉文化　／「ぐち」なものづくり文化（九谷焼関連）

（ 基 本 方 針 ）

温泉に培われた歴史と文化を活かしたまちづくりを推進しながら、古代山背郷の歴史や九谷焼再興の歴史等、重層的な歴史を表す歴史文化資産についても積極的な保存と活用を図る。

ｂ－３．まちづくりの具体方策

基本方針に従い、以下に示すア～オを、山代温泉区域における歴史や文化を活かしたまちづくりの具体方策とする。

白銀屋旅館（国登録文化財）

ア．「湯の曲輪」周辺の景観の保全と活用を図る。

・総湯周辺の整備を継続することにより、「湯の曲輪」の風情の再生を図る。

・「山代温泉湯の曲輪景観整備地区」における景観整備基準に基づき、歴史的建造物等の適正な修理・修景を推進する。
・「専光寺」「旧山代道」等、温泉街の歴史を物語る上で重要な資産のうち顕在化されていないものについては、修景や解説板の設置を行うことにより、街の魅力の創出に繋げる。

旧山代温泉道と専光寺山門

イ．九谷焼再興の地としての歴史の顕在化と活用を図る。

・九谷焼再興の地としての歴史的価値について市民や来訪者への普及啓発に努める。
・山代温泉の魅力を高めるため、まちづくりや観光振興において、九谷焼再興の地としての歴史を積極的に活用する。

旧九谷寿楽窯旧母屋兼工房
（九谷焼窯跡展示館：市指定文化財）

ウ．周辺緑地の環境整備と活用推進を図る。

・「万松園風致地区」「大堰宮風致地区」は、住民や来訪者の憩いの場としての活用を推進するために、適正な環境の整備を継続する。
・「市之瀬用水」は、修景や解説板の設置により、その歴史的価値の顕在化を図る。
・用水沿いを散策するルートを設定し、市民講座や小中学校の地域学習等による普及啓発に活用する。

九谷焼窯元須田菁華

エ．「菖蒲湯まつり」をはじめとする祭礼の継承推進と観光資源としての活用を図る。

・「菖蒲湯まつり」や「獅子舞」等の山代温泉に培われた祭礼は、「まちづくり推進協議会」等との連携を図ることにより、次世代への継承や市民への普及啓発に努めるとともに、温泉の魅力を高める観光資源として国内外に発信する。

市之瀬用水

オ．「はづちを楽堂」「九谷焼窯跡展示館」等の歴史文化の普及啓発拠点としての活用を推進する。

・「はづちを楽堂」「魯山人寓居跡いろは草庵」「九谷焼窯跡展示館」は、運営する民間団体との連携を図ることにより、山代温泉の歴史と文化の普及啓発拠点としての展示や講座等の充実を推進する。

北大路魯山人寓居
（魯山人寓居跡いろは草庵：国登録文化財）

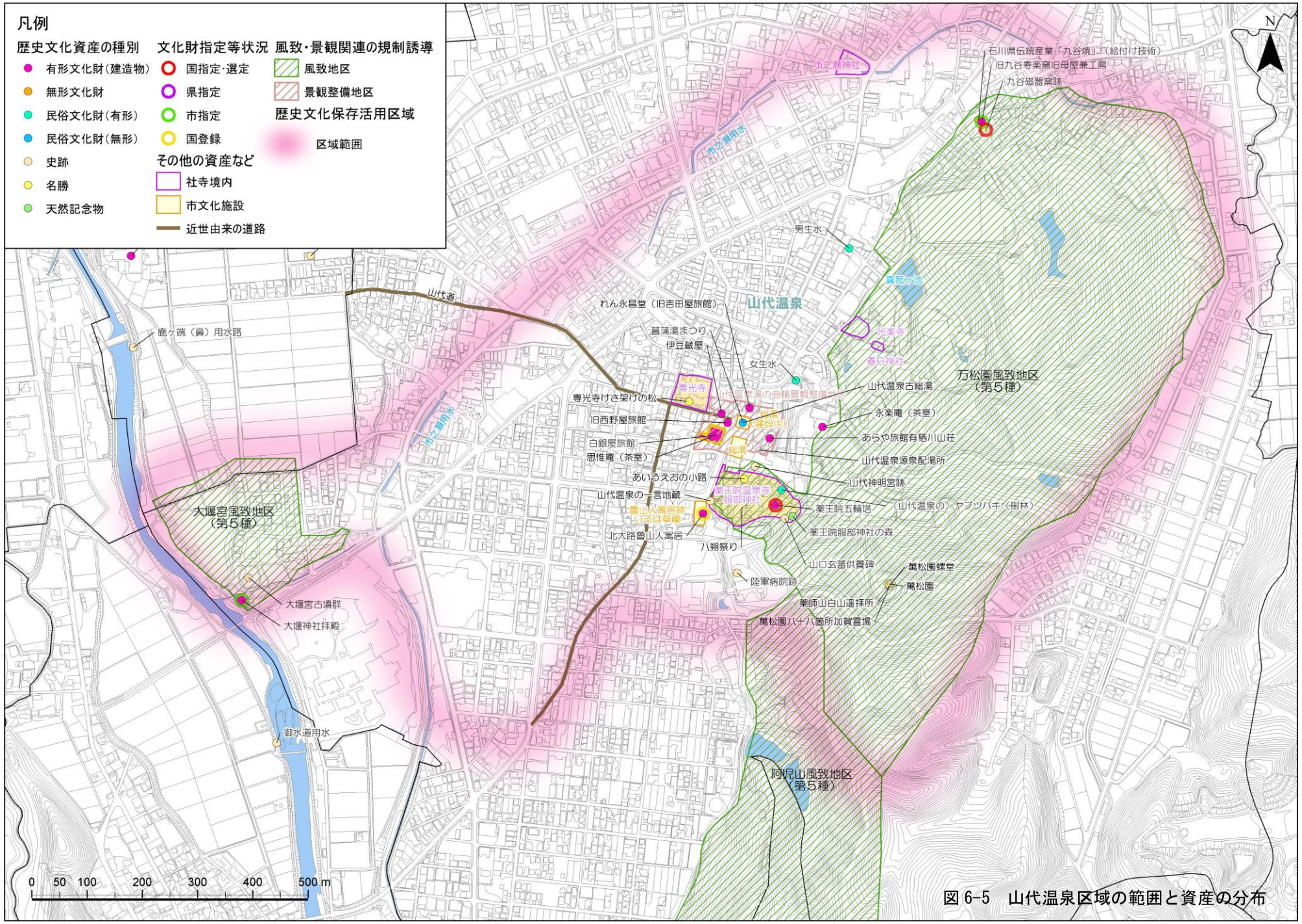

図 6-5　山代温泉区域の範囲と資産の分布

⑥ 山中温泉区域

ａ．区域の概要

ａ－１．歴史文化の概要

山中温泉は、大聖寺川の峡谷に位置し、近世以来、松尾芭蕉をはじめとする多くの文人墨客が訪れた山紫水明の地である。山代温泉と同様、行基の開湯とされ、既に 14 世紀初頭には湯治の里として知られた。本願寺８世蓮如も湯治に訪れ、芭蕉は「扶桑三の名湯」と讃えている。

慶安元年（1648）の大火以降、町の中心に「湯ざや」（総湯）を置き、周囲に 50 軒前後にも及ぶ宿屋が営まれ、今日の温泉街の基礎となる構造が形成された。また、江戸中期に山中温泉真砂村より木地挽物技術が伝わり、湯治客の土産物として山中塗を生み、江戸後期には、加飾の技術が創出されるとともに、会津塗りの技法が加わることで、温泉と並ぶ二大産業として発展を遂げた。その伝統的かつ高度な技術は今日に継承され、多くの優れた作品を輩出するとともに、木地挽物の産地として全国一の地位を支えている。

湯ざや周辺（山中温泉湯の出町）

こおろぎ橋周辺の渓谷
（山中温泉こおろぎ町）

ａ－２．社会状況の概要

山中温泉の宿泊客数は、平成初頭には年間 80 万人以上であったものが、平成 20 年（2008）には 56 万人程度にまで落ち込んでいるものの、その状況を背景として、魅力ある温泉街の創出のための活動が、住民と行政の共同により積極的に推進されてきた。

平成４年（1992）には、昭和５年（1930）の建設当時の外観をそのまま再現した総湯「菊の湯」が再整備されるとともに、平成 12 年（2000）からは、まちづくり事業が本格的に推進され、街のシンボル的な中心施設として「山中座」が完成した。また、同９年（1997）からは、地元住民が中心となった町並み景観整備が進められ、「南町ゆげ街道」をはじめとする整備が推進されるとともに、賑わい創出のための様々な活動が展開されている。

山中温泉総湯「菊の湯」
（山中温泉湯の出町）

南町ゆげ街道（山中温泉南町）

表 6-6　山中温泉区域における歴史文化の保存活用に関わる民間団体とまちづくり施策

項　目	内　容
歴史文化の継承のために活動する主な民間団体	山中木地挽物技術保存会、山中節振興会
歴史文化および風致景観の保存に関わる現行事業	山中温泉区の環境美化の推進（鶴仙渓の環境改善） 伝統文化の継承（山中節・山中漆器の振興の支援） 山中・大日山県立自然公園等の保全 山中座での芸術文化活動の充実 多自然型の河川整備と親水空間の整備充実（こおろぎ橋架替工事） 各温泉地域における修景整備の推進（山中南地区における町並み整備・温泉中央南線整備事業） 伝統工芸の後継者育成支援（石川県立山中漆器産業技術センターの活用） 商店街と観光との連携、商店街の活性化支援 温泉文化の再生と創造（温泉マイスターの育成と活用・廃業旅館再生への支援） 魅力ある地域資源を活用した観光の推進（鶴仙渓の自然景観の整備） 温泉地の活性化事業の支援（コンベンション誘致の支援） 加賀市伝統工芸等担い手育成事業
風致景観保存に関わる現行区域	山中・大日山県立自然公園（鶴仙渓） 風致地区（山中風致地区（第１種・第５種）） 景観整備地区（山中温泉湯の本町景観整備地区、山中温泉湯の出町景観整備地区、山中温泉南町景観整備地区）
歴史文化の継承のために活用を推進する文化施設	総湯菊の湯、山中座、山中温泉芭蕉の館、ろくろの里工芸の館、 山中漆器伝統産業会館、石川県立山中漆器産業技術センター石川県挽物轆轤技術研修所、山中図書館、山中温泉文化会館

ｂ．保存活用の方向性

ｂ－１．区域範囲の設定

今日の温泉界隈の市街地と周辺山地（風致地区の一部）を一体とする区域を範囲とする（図 6-6 参照）。

ｂ－２．まちづくりの基本方針

以下に山中温泉区域を特徴付ける主要なテーマと、歴史や文化を活かしたまちづくりの基本的な方針を示す。

（ 主要テーマ　）温泉文化　／「ぐち」なものづくり文化（山中塗関連）

（ 基 本 方 針 ）

自然と歴史が織り成す峡谷の景勝地としての景観と、山中塗の伝統の継承と活用を図りながら、温泉に培われた歴史と文化を活かしたまちづくりを推進する。

ｂ－３．まちづくりの具体方策

基本方針に従い、以下に示すア～オを、山中温泉区域における歴史や文化を活かしたまちづくりの具体方策とする。

鶴仙渓

ア.「鶴仙渓」をはじめとする豊かな自然環境の保全と活用を図る。

・「鶴仙渓」は、豊かな自然に彩られた歴史ある景勝地として、適正な環境の整備を継続する。

・「鶴仙渓」をはじめとする豊かな自然と温泉街により構成される一体的な景観の保全に努める。

イ. 温泉の歴史を活かしたまちづくりを推進する。

・景観整備地区における景観整備基準に基づき、歴史的建造物等の適正な修理・修景を推進する。

・総湯「菊の湯」をはじめ、「医王寺」「長谷部神社」「燈明寺」「恩栄寺」「桂清水」等、温泉街の歴史を物語る上で重要な資産の修景や解説板の設置を行うことにより、山中温泉の歴史的価値の顕在化を図り、街の魅力の創出に繋げる。

ウ. 山中塗発祥の地としての歴史の顕在化と活用を図る。

・山中塗の継承や振興の支援を継続的に推進する。

・山中塗発祥の地としての歴史的価値について、市民や来訪者への普及啓発に努める。

・温泉の魅力を高めるため、まちづくりや観光振興において、山中塗発祥の地としての歴史を積極的に活用する。

エ. 温泉に育まれた文化の継承と発信を図る。

・山中節の普及啓発と継承を図るとともに、山中温泉の魅力を高める観光資源として積極的に活用する。

・白山神社秋季例大祭の歴史を受け継ぐ「こいこい祭り」や「東山神社の秋祭り」等の祭礼は、「まちづくり推進協議会」等との連携を図ることにより、次世代への継承や市民への普及啓発に努めるとともに、山中温泉の魅力を高める観光資源として国内外に発信する。

オ.「山中座」「山中温泉芭蕉の館」等の歴史文化の普及啓発拠点としての活用を推進する。

・「山中座」「山中温泉芭蕉の館」等は、運営する民間団体との連携を図ることにより、山中温泉の歴史と文化の普及啓発拠点としての展示や講座等の充実を推進する。

桂清水（山中温泉西桂木町）
根元から清水が湧き出すカツラも歴史ある大木である。

恩栄寺（山中温泉湯の出町）
燈明寺や寿経寺とともに近世より現在地に立地する。

北市漆器店自宅（山中温泉湯の本町）
漆器団地に移る以前は、卸商店及び下地職人の作業場として使われた。

こいこい祭り

山中温泉芭蕉の館（山中温泉本町）

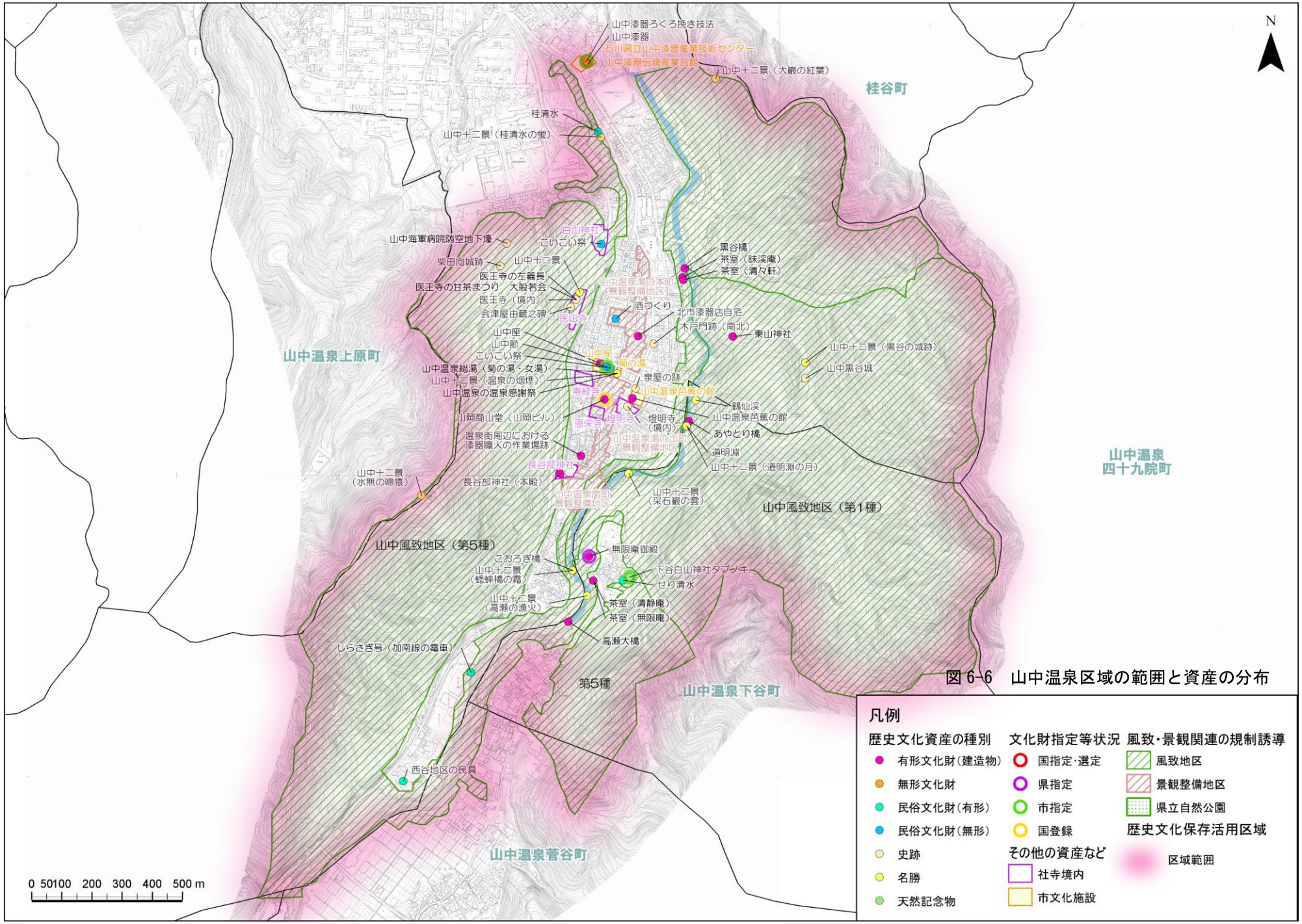

図 6-6　山中温泉区域の範囲と資産の分布

⑦ 東谷山村集落区域

ａ．区域の概要

ａ－１．歴史文化の概要

東谷山村集落区域は、動橋川と大聖寺川支流の杉ノ水川上流に位置する山間地域で、荒谷町・今立町・大土町・杉水町の４町からなる。かつて焼畑や製炭業、養蚕業を主な生業とした「奥山方」と呼ばれた山間部の村々の多くが時代の流れの中で姿を消した今日において、山村の景観と生活文化を今日に継承する貴重な区域と言える。

今立町の山村集落

区域のうち、集落には棚田をはじめとする耕作地のほか、明治初期から昭和 30 年代に建築された瓦葺二階建の伝統的な農家が群となって継承される。また、集落周辺には「斧入らずの森」とよばれる禁伐林をはじめとし、かつての山村の生活生業を支えた豊かな自然環境が広がる。さらに、焼畑や豊かな山の幸によって育まれた食文化をはじめとする山村固有の生活文化が今日に伝わっている。

大土町の山村集落

ａ－２．社会状況の概要

明治期には 1,700 人を超えた４町の人口は、高度経済成長期における製炭や林業等の生業不振、社会構造の変化や記録的な豪雪等を背景とする人口流出により、平成 23 年（2011）には 69 人、48 世帯を数えるまでに減少し、その多くは高齢者という状況である。しかし、加賀市内の山村の多くが廃村となる中、歴史的建造物等が数多く良好に現存し、また、山村特有の生活文化を継承する当区域は、加賀市の歴史文化を語る上でなくてはならない尊い財産と言える。

この貴重な財産を後世に継承するために、旧山中町時代から活性化のための事業が推進されるとともに、平成 19 年（2007）からは国の重要伝統的建造物群保存地区への選定に向けた取組みが進められ、住民や出身者により構成される「山中温泉ひがしたに地区保存会」が結成される等、伝統的な生活環境の存続への取り組みが始動している。

山中温泉ひがしたに地区保存会
による散策路の整備

表 6-7　東谷山村集落区域における歴史文化の保存活用に関わる民間団体とまちづくり施策

項　目	内　容
歴史文化の継承のために活動する主な民間団体	山中温泉ひがしたに地区保存会
歴史文化および風致景観の保存に関わる現行事業	山中・大日山県立自然公園等の保全 農業や工芸の体験・直売所の整備 加賀東谷伝統的建造物群保存調査地区保存整備事業 山村民家を活用した地域活性化計画の策定 農林漁業と観光との連携（グリーンツーリズムの促進、観光農園の充実、宿泊業との連携促進） 食文化継承活動の推進
風致景観保存に関わる現行区域	山中・大日山県立自然公園 石川県県民の森 石川県自然環境保全地域（杉ノ水） 加賀東谷伝統的建造物群保存地区（予定）
歴史文化の継承のために活用を推進する文化施設	東谷生活改善センター、そば工房権兵衛（民間）、山野草カフェ（民間）、蔵やど与平（民間）

ｂ．保存活用の方向性

ｂ－１．区域範囲の設定

歴史的建造物が多く継承される集落のみならず、山村集落の景観を構成する豊かな自然環境の一体的な保全を図るために、荒谷町・今立町・大土町・杉水町の４町の全区域を範囲とする（図 6-7 参照）。

ｂ－２．まちづくりの基本方針

以下に東谷山村集落区域を特徴付ける主要なテーマと、歴史や文化を活かしたまちづくりの基本的な方針を示す。

（ 主要テーマ　）大聖寺川・動橋川流域の生活文化（山村の生活生業）

（ 基 本 方 針 ）

豊かな自然環境の適正な保全と、住民が安心して暮らすことのできる生活環境の改善を図りながら、山村に育まれた歴史と文化を活かしたまちづくりを推進する。

ｂ－３．まちづくりの具体方策

基本方針に従い、以下に示すア～オを、東谷山村集落区域における歴史や文化を活かしたまちづくりの具体方策とする。

ア．集落を取巻く山地の自然及び景観の保全と活用を図る。

・「山中・大日山県立自然公園」や「県民の森」を核とする集落周辺の山地は、加賀市自然環境条例等に基づき、豊かな自然環境として保全を図る。

・集落と山地の一体的な景観は、景観計画等に基づき継承を図る。

鶴ヶ滝（山中温泉荒谷町）

・動橋川沿いや集落内の旧道の整備を図り、集落の伝統的な景観を巡る周遊ルートとして活用する。

斧入らずの森（山中温泉大土町）

イ．歴史的な建築物からなる集落景観の保存と活用を図る。

・伝統的建造物群保存地区としての修理・修景基準に基づき、歴史的建造物等の適正な修理・修景を推進する。

・「加賀市まちづくりファンド事業」に基づき、歴史的建築物等の修繕や内部改修も含めた賑わい創出への活用を推進・奨励する。

・集落内の歴史的風致の形成に寄与している用水路の整備と管理を推進する。

・「加賀東谷伝統的建造物群保存調査地区」は、「加賀市観光交流機構」等との連携を図ることにより、加賀市が誇る新たな観光資源として国内外に魅力を発信する。

荒谷町集落内の旧道

ウ．山村に培われた生活生業の継承と活用を推進する。

・炭焼きや焼畑等の生業は、「山中温泉ひがしたに地区保存会」と連携することにより、住民をはじめとする市民への普及啓発や技術継承の推進を図るとともに、観光資源として活用する。

・東谷に培われた食文化は、こども達の食育等への活用を目指すとともに、新たな観光資源として商品開発等に役立てる。

炭焼き小屋（山中温泉杉水町）

エ．交流および定住人口拡大の推進・支援を図る。

・来訪者への普及啓発や交流を目的とした観光情報センター（東谷山村集落区域の観光に関する拠点施設）や説明板等の設置を推進する。

・「山中温泉ひがしたに地区保存会」等との連携を図ることにより、集落の管理に関する拠点施設や、宿泊施設等としての歴史的建造物等の活用を推進する。

・こども達が地域の自然や文化を体験する学習の場として活用する。

・「加賀市観光交流機構」や「山中温泉ひがしたに地区保存会」と連携し、豊かな自然や山村に培われた文化に触れる体験型のプログラムの充実を推進する。

・空き民家の活用による定住促進を推進する。

・防災や獣害対策をはじめとする生活環境改善に努める。

オ．住民との積極的な連携を推進する。

・歴史文化の保存活用に関連した活動を行う「山中温泉ひがしたに地区保存会」をはじめとする民間団体との積極的な連携推進を図るとともに、これらの団体への活動支援を推進する。

棚田における子供たちの田植え体験
（山中温泉大土町）

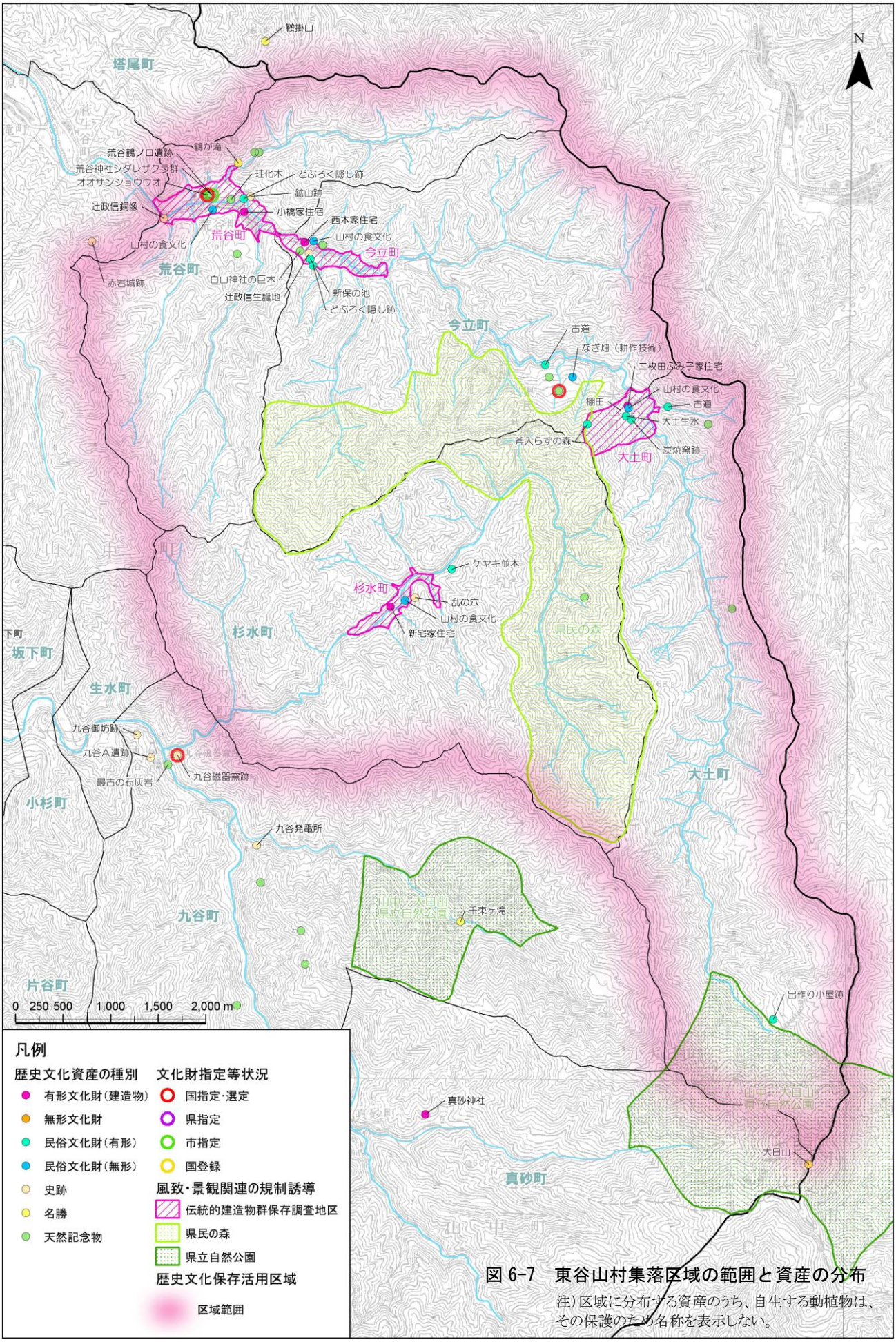

図 6-7　東谷山村集落区域の範囲と資産の分布

注）区域に分布する資産のうち、自生する動植物は、その保護のため名称を表示しない。

⑧ 柴山潟・片山津温泉区域

ａ．区域の概要

ａ－１．歴史文化の概要

柴山潟は、かつて今江潟、木場潟とともに「加賀三湖」と称された加賀市を代表するランドマークであり、中世から近世には水上交通の大動脈として利用された。また、柴山潟湖岸の一帯は、市指定史跡「柴山貝塚」「片山津玉造遺跡」、「源平古戦場」をはじめとする原始から中世にかけての多くの遺跡が分布する。豊かな漁業資源と稲作の伝播により、市内では最も古くから人々の生活の場として利用され、加賀市発祥の地ともよべる地域のひとつである。柴山潟湖畔から望む白山連峰の美しさは、市内各所で目にすることが出来る白山眺望の中でも代表的なものとして継承される。

柴山潟からの白山眺望

風光明媚な柴山潟湖畔に位置する片山津温泉は、近代以降に開発が始まった新しい温泉であるが、近代以降の加賀市の温泉の繁栄を今日に伝え、山中、山代とともに加賀市のみならず北陸地方を代表する温泉街のひとつとして継承されている。

柴山潟湖岸の片山津温泉

ａ－２．社会状況の概要

柴山潟は、近世以降、周辺低地における新田開発が盛んに行われ、今日はその面積の約６割が埋め立てられている。

片山津温泉の宿泊客数は、昭和 40 年代後半には年間 140 万人以上であったものが、平成 20 年（2008）には 40 万人程度にまで落ち込み、大型ホテルの閉鎖が相次ぐ等、中心市街地の空洞化、賑わい喪失が危惧される状況である。

砂走公園（片山津温泉）

新たな温泉街の魅力を創出するために、今日では柴山潟の花火打ち上げやサイクリングロード整備等のレジャー開発がなされ、また「中谷宇吉郎雪の科学館」や「砂走公園」が建設された。

表 6-8　柴山潟・片山津温泉区域における歴史文化の保存活用に関わる民間団体とまちづくり施策

項　目	内　容
歴史文化の継承のために活動する主な民間団体	まちづくり推進協議会、片山津温泉観光協会、ＮＰＯ法人Ｉ Love 加賀ネット、女将の会
歴史文化および風致景観の保存に関わる現行事業	柴山潟自然観察路の整備 加賀越前水郷構想の調査と整備促進 大日山系、白山等の山並みや海岸の自然眺望景観の保全 各温泉地域における修景整備の推進 （片山津地区における町並み整備、片山津中央線整備事業） 商店街と観光との連携 商店街の活性化支援 温泉文化の再生と創造（総湯の再生および周辺整備、廃業旅館再生への支援、温泉マイスターの育成と活用） 魅力ある地域資源を活用した観光の推進（柴山潟の自然景観の整備） 温泉地の活性化事業への支援（コンベンション誘致の支援）
風致景観保存に関わる現行区域	越前加賀海岸国定公園（第４種特別地域：湖面）
歴史文化の継承のために活用を推進する文化施設	片山津温泉総湯 片山津芸妓検番（民間） 中谷宇吉郎雪の科学館

ｂ．保存活用の方向性

ｂ－１．区域範囲の設定

片山津温泉周辺のみならず、市指定史跡「柴山貝塚」「片山津玉造遺跡」、「源平古戦場」等、柴山潟およびその周辺の原始から中世の歴史文化資産が分布する区域を、概ねの範囲と捉える（図 6-8 参照）。

ｂ－２．まちづくりの基本方針

以下に柴山潟・片山津温泉区域を特徴付ける主要なテーマと、歴史や文化を活かしたまちづくりの基本的な方針を示す。

（ 主要テーマ　）温泉文化　／大聖寺川・動橋川流域の生活文化

（ 基 本 方 針 ）

柴山潟や片山津温泉に培われた自然と文化を活かしたまちづくりを推進しながら、原始から中世の重層的な歴史を表す歴史文化資産についても積極的な保存と活用を図る。

ｂ－３．まちづくりの具体方策

基本方針に従い、以下に示すア～オを、柴山潟・片山津温泉区域における歴史や文化を活かしたまちづくりの具体方策とする。

空から見た柴山潟

ア．柴山潟の自然環境と白山への眺望景観の保全に努める。

・柴山潟の自然環境は、国定公園としての適正な管理によって将来に継承する。

・柴山潟湖畔から望む白山への眺望景観は景観計画等により保全を図り、将来に継承する。

源平古戦場（実盛塚）（篠原町）

イ．温泉街としての風致・景観の保全と活用を図る。

・総湯を中心とする片山津温泉の中心部は、来訪者が温泉の風情に触れることが出来るよう修景整備を推進する。

ウ．柴山潟周辺に展開された原始から中世の歴史の顕在化と普及啓発に努める。

・市指定史跡「柴山貝塚」「片山津玉造遺跡」、「源平古戦場」等の柴山潟周辺に展開された中世以前の歴史を継承する主要な資産については、解説板の設置や修景等を行うことにより、歴史的価値の顕在化を図る。

・また、上記の資産について、「片山津温泉観光協会」等と連携することにより、片山津温泉の来訪者への周知を推進する。

柴山潟の旧放水路（篠原新町）
大正４年(1915)に開削された。

エ．柴山潟に培われた生活文化の普及啓発と活用を図る。

・柴山潟における伝統漁法等の生業は、「片山津温泉観光協会」等と連携することにより、市民への普及啓発を図るとともに、観光資源として活用する。

・柴山潟に培われた食文化は、「片山津温泉観光協会」等と連携することにより、新たな観光資源として商品開発等に役立てる。

中谷宇吉郎雪の科学館から望む白山
（潮津町）

オ．文化施設における歴史文化の普及啓発を推進する。

・「片山津温泉総湯」「中谷宇吉郎雪の科学館」は、運営する民間団体との連携を図ることにより、柴山潟や片山津温泉およびその周辺の歴史と文化の普及啓発拠点としての展示や講座等の充実を推進する。

・「片山津芸妓検番」をはじめとする民間の運営する文化施設についても、普及啓発のための積極的な活用への協力を仰ぐ。

片山津芸妓検番（片山津温泉）

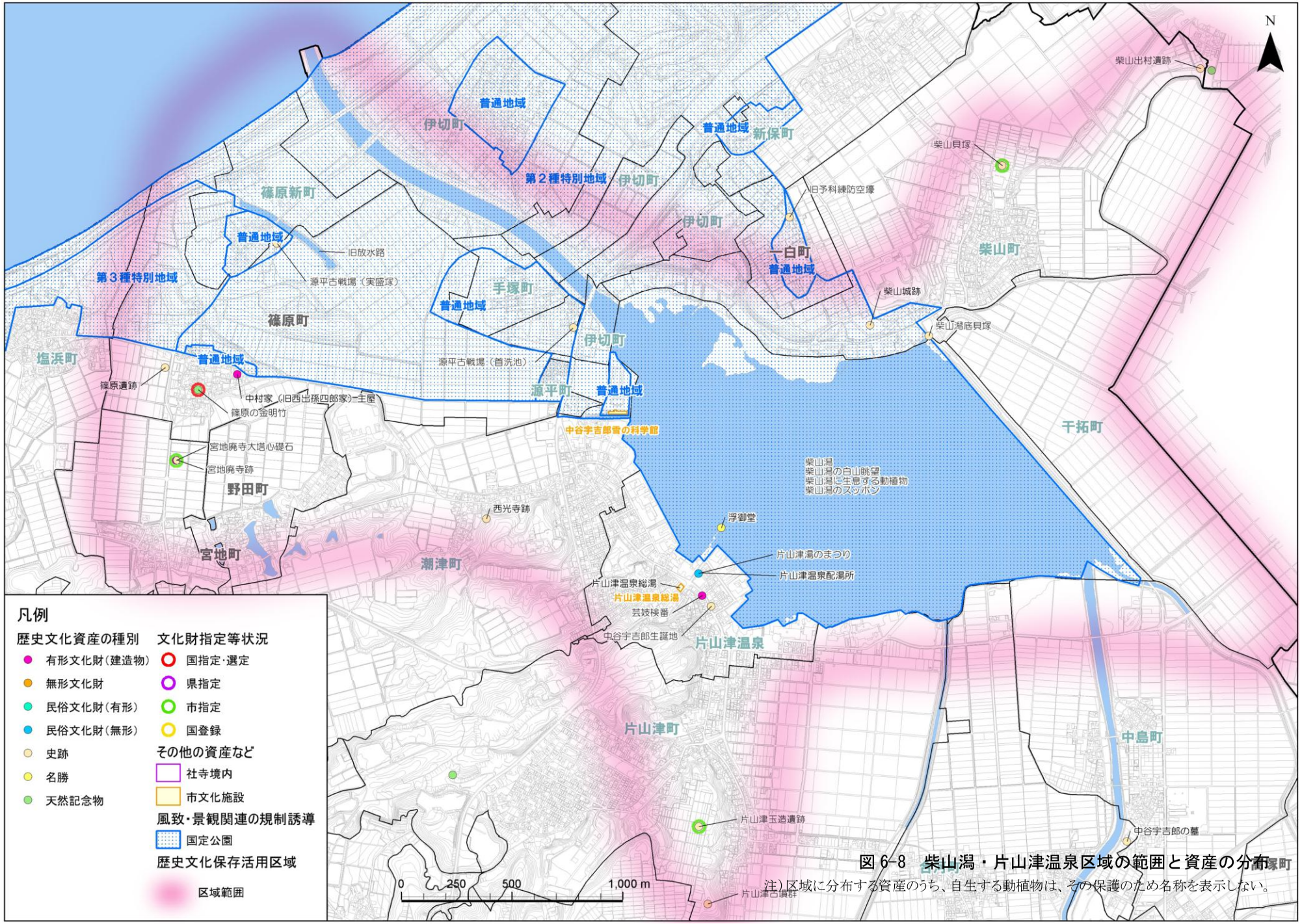

図 6-8　柴山潟・片山津温泉区域の範囲と資産の分布

注）区域に分布する資産のうち、自生する動植物は、その保護のため名称を表示しない。

⑨ 勅使・分校区域

ａ．区域の概要

ａ－１．歴史文化の概要

国指定史跡「狐山古墳」は、古代江沼国を治めた江沼臣（えぬのおみ）の墓と推定される５世紀後半の前方後円墳であり、また、国指定史跡「法皇山横穴群」は、古墳末期の６世紀から７世紀末に形成された 200 基にも及ぶ群集墓である。学術的に重要な２つの国指定史跡が近接して対を成す様子は、一帯が古代の政治的拠点として重要な地域であったことを物語っている。また、「法皇山横穴群」から分校町に続く丘陵には、古墳時代における「狐山古墳」「法皇山横穴群」の前後の変遷を知ることが出来る「分校古墳群」が分布するとともに、「法皇山横穴群」へ須恵器を供給したと考えられる市指定史跡「分校古窯跡群」をはじめ、古墳時代から平安時代に続く須恵器の大産地としての歴史を伝えており、「狐山古墳」「法皇山横穴群」とともに地域に花開いた古代「江沼国（えぬのくに）」の歴史と文化の一端を今日に伝えている。

狐山古墳（国指定史跡・二子塚町）

法皇山横穴群（国指定史跡・勅使町）

ａ－２．社会状況の概要

昭和 40 年代に整備が行われた国指定史跡「法皇山横穴群」では、歳月の経過により一部で遺構の崩落等が確認されており、保存のための適正な措置が急がれる。

「分校古墳群」が分布する丘陵部では、薪炭林としての利用が行われなくなるとともに土砂採取や盗掘等が行われ荒廃が進んでいたため、ふるさとの歴史や文化の継承を図りたいという想いから、「加賀市分校地区史跡保存会」が結成された。同会では「エヌのクニ 風土記の杜づくり」事業として、古墳群等の歴史文化資産を調査し、歴史講座や遺跡見学会を行うとともに、「チハカ山」における自然と歴史を継承するための環境整備に取り組んでいる。

分校古墳群（分校町）

また、勅使地区においても、地区内の５町それぞれに「遺跡と自然を守る会」が結成され、勉強会の開催、史跡やその周辺環境の整備、ガイドブックの作成等、積極的に事業に取り組んでいる。

表 6-9　勅使・分校区域における歴史文化の保存活用に関わる民間団体とまちづくり施策

項　目	内　容
歴史文化の継承のために活動する主な民間団体	エヌのクニ 風土記の杜づくりの会、分校地区史跡保存会、狐山古墳保存会、まちづくり推進協議会、遺跡と自然を守る会（勅使地区の各町）
歴史文化および風致景観の保存に関わる現行事業	里山の保全と活用（里山保全活用の支援、史跡の保全と活用）
風致景観保存に関わる現行区域	特になし
歴史文化の継承のために活用を推進する文化施設	法皇山横穴群収蔵庫 狐山古墳収蔵庫

ｂ．保存活用の方向性

ｂ－１．区域範囲の設定

明確な範囲は定めず、国指定史跡「狐山古墳」「法皇山横穴群」、「分校古墳群」を基点とする区域を、概ねの範囲とする（図 6-9 参照）。

ｂ－２．まちづくりの基本方針

以下に勅使・分校区域を特徴付ける主要なテーマと、歴史や文化を活かしたまちづくりの基本的な方針を示す。

（ 主要テーマ　）大聖寺川・動橋川流域の生活文化（古代江沼国の歴史）

（ 基 本 方 針 ）

里山をはじめとする自然環境と、古代江沼国の歴史を活かしたまちづくりを推進する。

ｂ－３．まちづくりの具体方策

基本方針に従い、以下に示すア～エを、勅使・分校区域における歴史や文化を活かしたまちづくりの具体方策とする。

ア．「チハカ山」をはじめ里山環境の保全と活用を図る。

・「チハカ山古墳群」をはじめとする分校古墳群の分布する丘陵部は、「分校地区史跡保存会」「エヌのクニ 風土記の杜づくりの会」等との連携を推進することにより、里山としての豊かな自然と地域固有の歴史に触れることの出来るよう環境整備を図るとともに、その活用を推進する。

イ．調査に基づく文化財としての適正な保存措置を図る。

・国指定史跡「法皇山横穴群」における遺構の適正な保存と活用に留意した再整備を推進する。

チハカ山における見学会（分校町）

里山に生育するササユリ（分校町）

・「チハカ山古墳群」及び「前山古墳群」等における発掘調査を推進し、文化財指定等の保護措置を目指す。

ウ．遺跡を繋ぐ回廊ルートの設定と活用を図る。

・国指定史跡「狐山古墳」「法皇山横穴群」、「分校古墳群」等を巡るとともに、「勅使館跡」や「矢田野用水」等の地域の重層的な歴史を継承する資産を回廊するルートを設定し、市民講座や小中学校の地域学習等により普及啓発に活用する。

エ．民間との積極的な連携を推進する。

・歴史文化の保存活用に関連した活動を行う「狐山古墳保存会」「分校地区史跡保存会」「エヌのクニ 風土記の杜づくりの会」、勅使地区各町の「遺跡と自然を守る会」をはじめとする民間団体との積極的な連携を図るとともに、これらの団体への活動支援を推進する。

法皇山横穴群の状況（勅使町）
一部に上部の崩落した横穴が見られる

矢田野用水の取水口（横北町）

エヌのクニ 風土記の杜づくりの会による里山の整備（分校町）

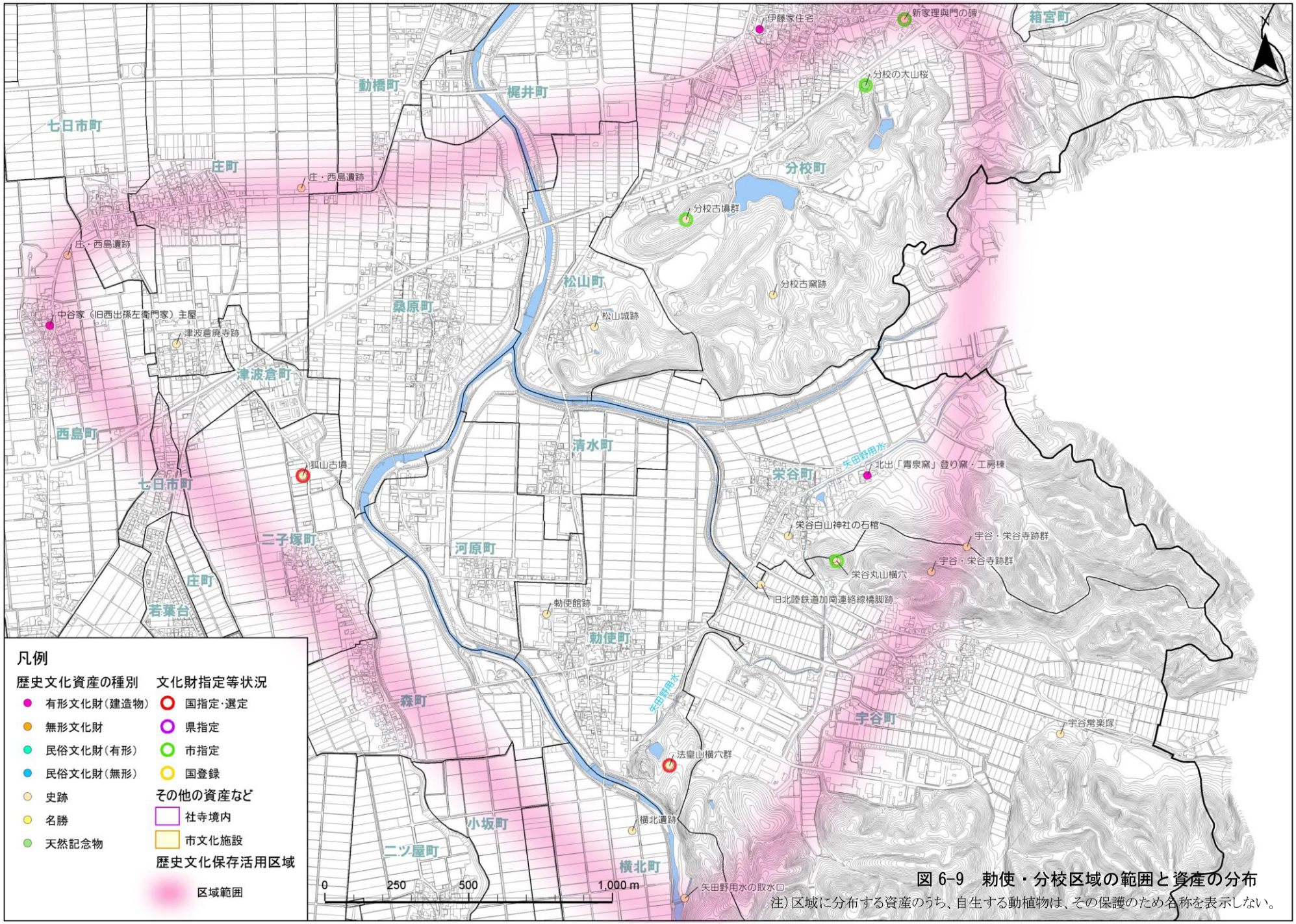

図 6-9　勅使・分校区域の範囲と資産の分布

注）区域に分布する資産のうち、自生する動植物は、その保護のため名称を表示しない。

加賀市歴史文化基本構想

発行日： 平成 23（2011）年３月 18 日
発　行： 加 賀 市
編　集： 加賀市教育委員会事務局 文化課
石川県加賀市大聖寺南町ニ 41 番地
印　刷： 有限会社たけうち印刷

本書は、文化庁の委託業務として、加賀市が実施した「加賀市文化財総合的把握モデル事業」の成果を取りまとめたものです。
従って、本書の複製、転載、引用等には文化庁の承認手続きが必要です。